

令和元年度 第2回

杉並区区政モニターアンケート
「人と動物との共生に関する施策について」

集計結果報告書



令和元年9月実施

杉並区総務部区政相談課

「人と動物との共生に関する施策について」

調査の概要

1 調査の目的

現在、ペットは飼い主にとって家族の一員であり、人生のパートナーとして深い関わりを持つようになりました。また、動物の保護・譲渡活動の普及に伴い、住民の動物愛護意識は高まってきています。

一方、動物の虐待、飼い主のマナー欠如による近隣住民とのトラブル、飼い主のいない猫の問題など、動物に関する相談や要望も多様化しており、計画的な課題解決が必要となっています。

区では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、東京都獣医師会や区民ボランティアと協力して様々な取り組みを行いながら、よりよいルールづくりや対策について検討を重ねています。

そこで、今後の参考とするため、人と動物との共生に関する施策について、区政モニターの皆様方にアンケートを実施しました。

2 調査期間

9月27日～10月23日

3 対象者

区政モニター 198名

4 回答者数

187人 (回答率94.4%)

5 回答者構成

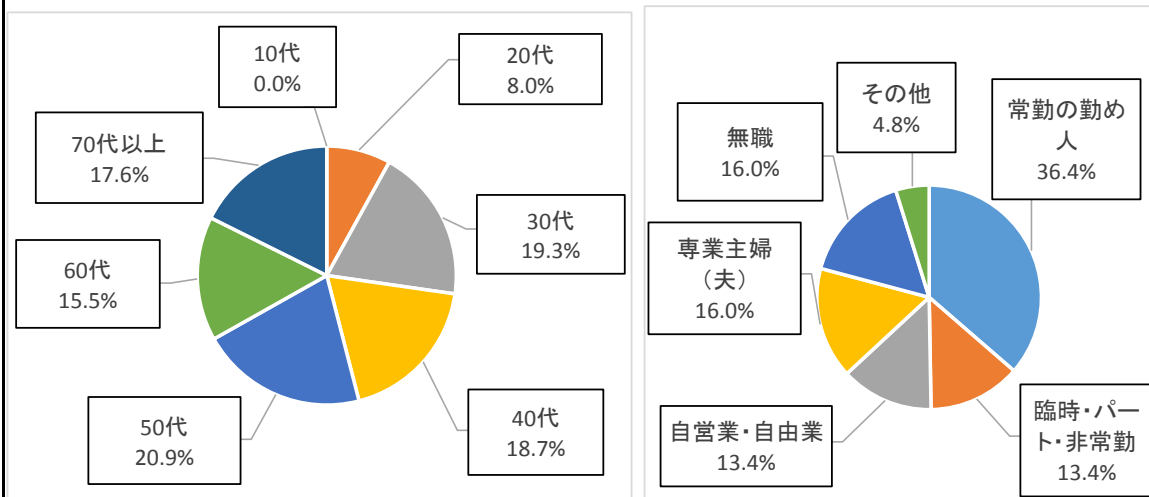
単位：人

〈年代別構成〉	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
合計	0	15	36	35	39	29	33	187
割合	0.0%	8.0%	19.3%	18.7%	20.9%	15.5%	17.6%	100%

単位：人

	常勤の勤め人	臨時・パート・非常勤	自営業・自由業	専業主婦(夫)	無職	その他	合計
人数	68	25	25	30	30	9	187
割合	36.4%	13.4%	13.4%	16.0%	16.0%	4.8%	100%

※その他・・・学生



6 集計結果の表示について

(1) 各項の初めにあるnは、回答者数を表しています。

(2) 百分率は、小数第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

◆基本事項についてお聞きします。

問1 あなたの年齢は次のうちのどれですか。

問2 あなたの職業をお答えください。

※問1～問2の結果については、1頁『調査の概要「5 回答者構成」』のとおり

◆「人と動物との共生に関する施策」についてお尋ねします。

(全員にお尋ねします。)

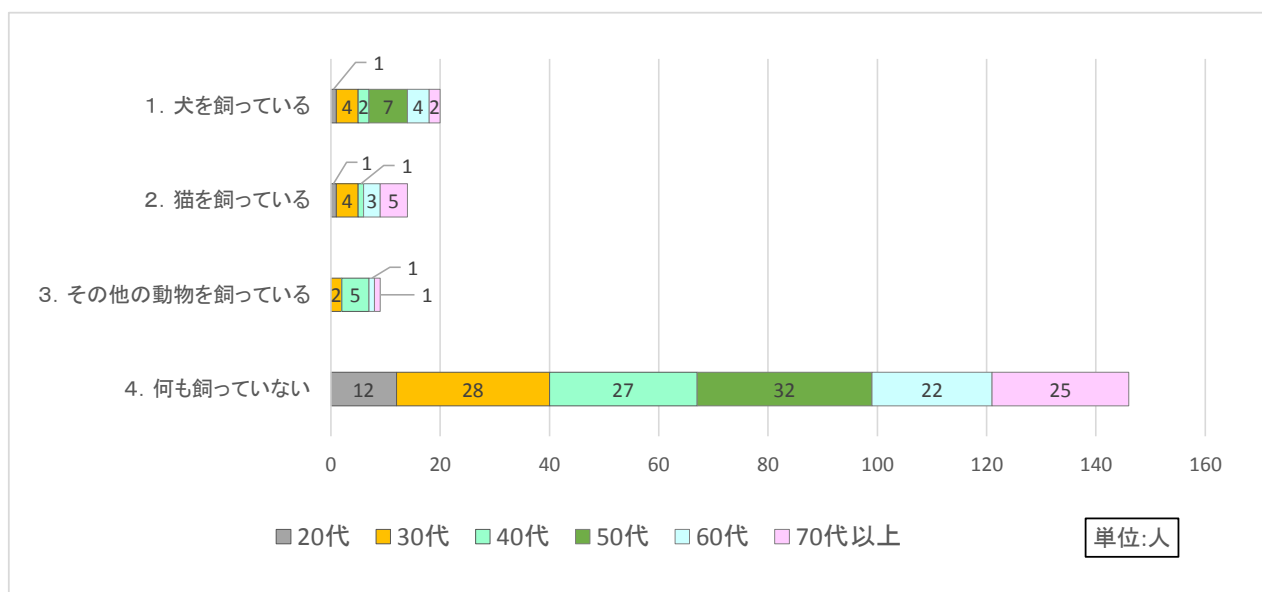
問3 あなたは、現在ペットを飼っていますか。(〇はいくつでも)

		n= 185						
		全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 犬を飼っている	20	10.8%	1	4	2	7	4	2
2. 猫を飼っている	14	7.6%	1	4	1	0	3	5
3. その他の動物を飼っている	9	4.9%	0	2	5	0	1	1
4. 何も飼っていない	146	78.9%	12	28	27	32	22	25
合計	189	—	14	38	35	39	30	33

回答未選択: 2

※その他...

カメ、アカハライモリ、どじょう、めだか、ヌマエビ、カワニナ、小桜インコ、金魚、鳥、ハムスター、カブトムシ



現在ペットを飼っているか尋ねたところ、「1. 犬を飼っている」(10.8%)がほぼ1割、「2. 猫を飼っている」(7.6%)が1割近く、「4. 何も飼っていない」(78.9%)が8割近くとなった。

問4 動物との共生について、次に掲げる施策のうち区が取り組むべきだと考える施策はどれですか。
(○は3つまで)

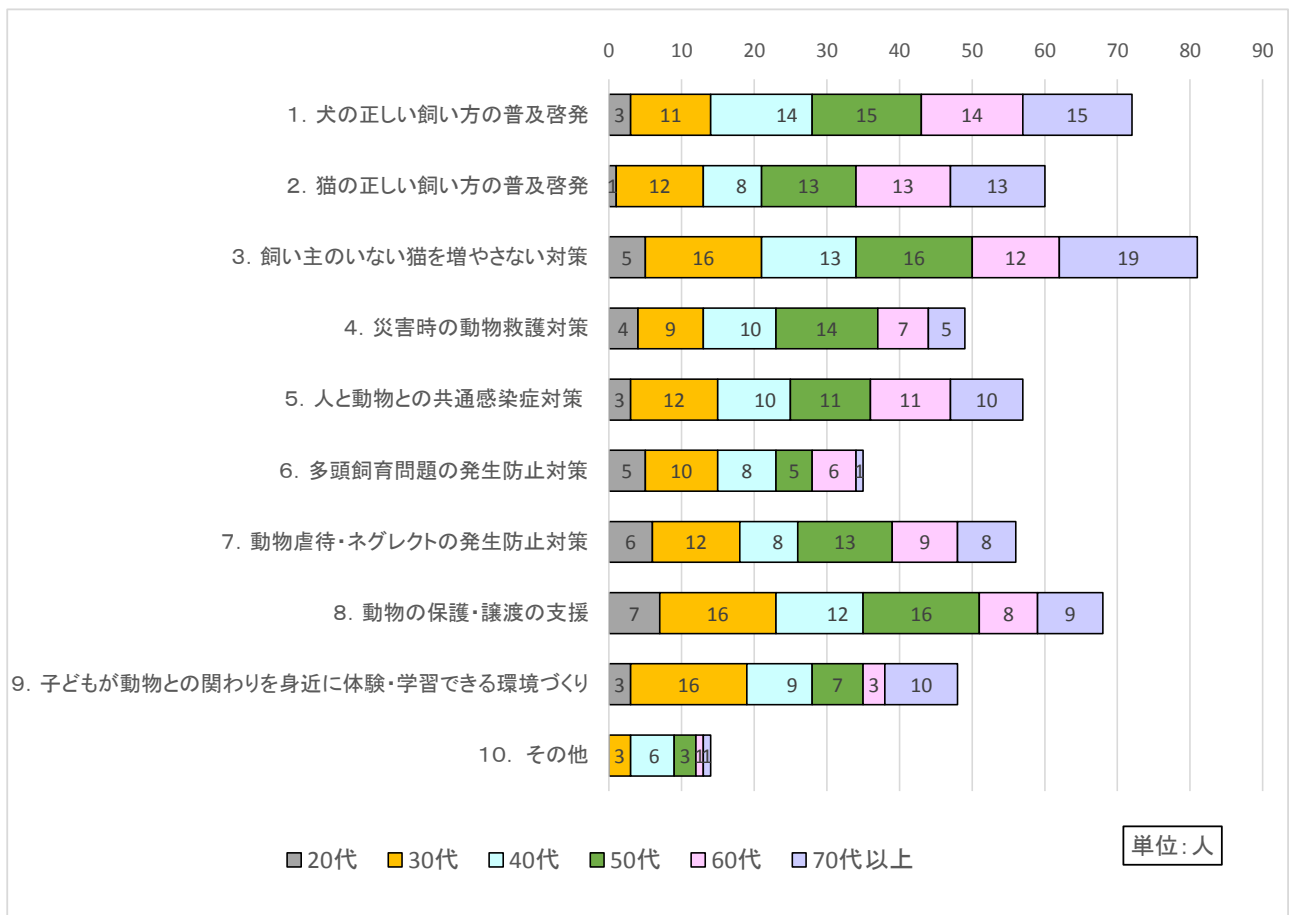
n = 184

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 犬の正しい飼い方の普及啓発	72	39.1%	3	11	14	15	14	15
2. 猫の正しい飼い方の普及啓発	60	32.6%	1	12	8	13	13	13
3. 飼い主のいない猫を増やさない対策	81	44.0%	5	16	13	16	12	19
4. 災害時の動物救護対策	49	26.6%	4	9	10	14	7	5
5. 人と動物との共通感染症対策	57	31.0%	3	12	10	11	11	10
6. 多頭飼育問題の発生防止対策	35	19.0%	5	10	8	5	6	1
7. 動物虐待・ネグレクトの発生防止対策	56	30.4%	6	12	8	13	9	8
8. 動物の保護・譲渡の支援	68	37.0%	7	16	12	16	8	9
9. 子どもが動物との関わりを身近に体験・学習できる環境づくり	48	26.1%	3	16	9	7	3	10
10. その他	14	7.6%	0	3	6	3	1	1
合計	540	—	37	117	98	113	84	91

回答未選択:3

※その他・・・

- ・からすのゴミあさりをなくす対策。
- ・犬猫以外の動物、特に危険な外来動物の把握・動物との共生を優先的に行政はかかわる必要はないと考えます。もっと重要な施策を考慮すべきと思います。
- ・犬と猫をはじめ、動物が苦手。くさい、毛が嫌い、衛生面、きたないなどそもそも共存したくない。
- ・家畜や実験動物など人間に利用されている動物の置かれた状況に関する普及啓発。
- ・動物を飼っていない人、動物が苦手な人に対して「動物を飼うことの必要性や共生することの大切さ」の理解を求める対策。
- ・動物を飼っている人に対して「動物を苦手としている人が周囲にいることの認識と接し方」を理解する対策。
- ・本来飼い主の責任として扱うべきもの。従って、回りの者が必要以上に手間を掛けるのは、逆効果(際限ない。費用もかかる)。行政としては、自覚を促す啓発とお困り相談程度。
- ・殺処分ゼロの実現。
- ・ドッグセラピー。
- ・区内公園に犬が入れないところが多い。意味のない規制だと思う。
- ・ペットの法的立場＝“物”と同等の周知。
- ・人と動物より、人と人との共生により取り組むべき。
- ・飼わずに野良猫等にエサをやる行為の危険性の周知。
- ・アカミガメなど外来生物を公園、川、池などに捨てる問題。



動物との共生について、区が取り組むべきだと考える施策はどれか尋ねたところ、「3. 飼い主のいない猫を増やさない対策」(44.0%)が最も多く4割半ば、次いで「1. 犬の正しい飼い方の普及啓発」(39.1%)がほぼ4割、「8. 動物の保護・譲渡の支援」(37.0%)が4割近くとなった。

問5 あなたのお住まいの周辺で、犬や猫などの動物について困っていることがありますか。
(○はい/×でも)

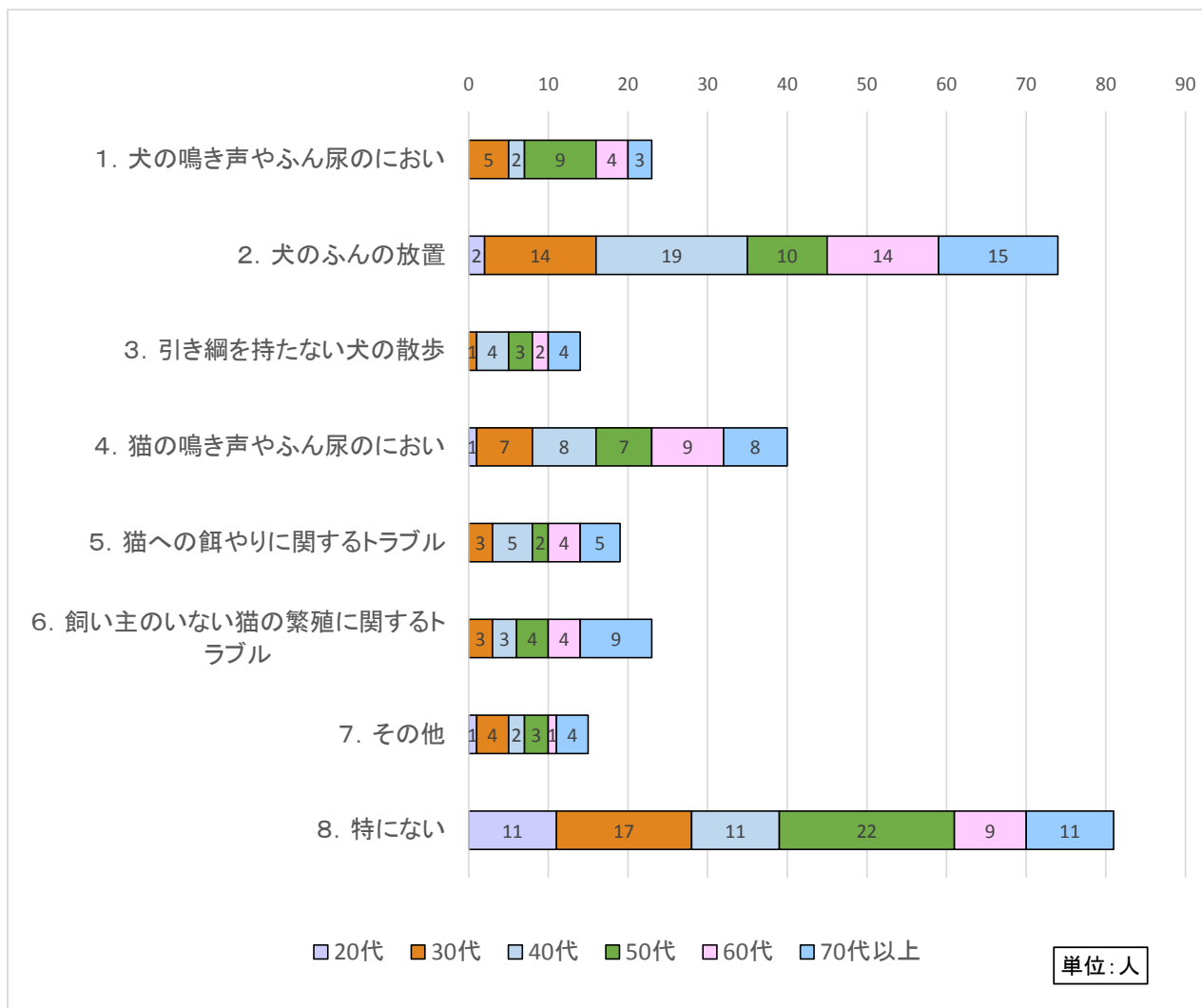
n = 186

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 犬の鳴き声やふん尿のにおい	23	12.4%	0	5	2	9	4	3
2. 犬のふんの放置	74	39.8%	2	14	19	10	14	15
3. 引き綱を持たない犬の散歩	14	7.5%	0	1	4	3	2	4
4. 猫の鳴き声やふん尿のにおい	40	21.5%	1	7	8	7	9	8
5. 猫への餌やりに関するトラブル	19	10.2%	0	3	5	2	4	5
6. 飼い主のいない猫の繁殖に関するトラブル	23	12.4%	0	3	3	4	4	9
7. その他	15	8.1%	1	4	2	3	1	4
8. 特にない	81	43.5%	11	17	11	22	9	11
合計	289	—	15	54	54	60	47	59

回答未選択: 1

※その他・・・

- ・おじいさんがかなり大きな犬を連れていて、何かあった時、止められなそう。
- ・蚕糸の森公園に犬の散歩者が多く、散歩できない。
- ・ハト、カラスの糞害、騒音・習慣的に家に犬のおしっこをかけられていた。区役所へ行き、「ここはトイレではありません」のようなプレートを貼り、改善された。しかし、プレートを貼るのも手間だし、見た目もよくない。そもそも人の家(敷地内)におしっこをかけることがあり得ない。これ以外にも犬の散歩をしている人が、人の家におしっこをかけているのをよく見かける。飼い主の家には、おしっこをかけないのに、なぜ他人の家には平気でおしっこをかけるのか非常識すぎる。
- ・鳥の糞がにおう、鳩に餌をあたえている鳩屋敷があり気持ちが悪い。
- ・犬のふん放置。善福寺川緑地をはじめ野良猫の放置、繁殖。
- ・猫ではなく、ハクビシンのような動物を近隣で目撃しています。また、その動物によるふんがたまにあり悩まされています。
- ・敷地内における犬の尿の不始末。
- ・人でなく、近くのペットショップの臭いがキツイ時がある。
- ・近隣の犬が私を見るときも鳴く。
- ・捨て猫が多い(井荻公園に住みついている)。
- ・成田西4丁目11の南。屋倉橋から児童橋の間の緑地に飼い主のいない猫がいる。
- ・迷いネコ(子ネコ)を保護したが対処に困った。
- ・犬のふんを職場ビル1Fのゴミ箱、トイレに捨てていく。
- ・犬友達が遊歩道を占有するケース。当方がお犬様を避けて歩く。
- ・2カ月前になります、3匹の子ネコが車庫に住み着きました。母猫がエサを運んでいるのか、お乳を飲ませていました。母猫に餌をと思う心は多大でしたが、住み着いたらと思い、日々、カーテン越しに見て参りました。1週間程でいなくなりました。成猫になってあちらこちらに行くのでしょうか。
- ・夜や雨の日に車に犬を乗せ、路上駐車し、JRガード下で散歩させる人間がいる。練馬ナンバーが多い。大変迷惑している。夜中、犬のほえる声がひびくし、車のドアの開け閉め、エンジンの音がうるさい。イライラしている。
- ・猫のふんが敷地内に時々あること。
- ・誰かが野生のハトにえさを与えている。
- ・近くの空家に猫がいる。
- ・放し飼いの飼い猫による自宅庭での糞尿被害、東高円寺エリア、緑道沿いに多頭猫をガレージを公開・解放？しているお宅があるのですが、暗くなった後の交通事故がいつかおきると思うと本当に心配です。緑道は一応自転車禁止らしいですがわかりずらいですし、そうでなくても車もよく通る道の隣にあるので。
- ・猫が歩いていて子どもが触りに行くので衛生面が気になります。
- ・犬の尿をそのままにしている。せめて水で流すのはマナー。



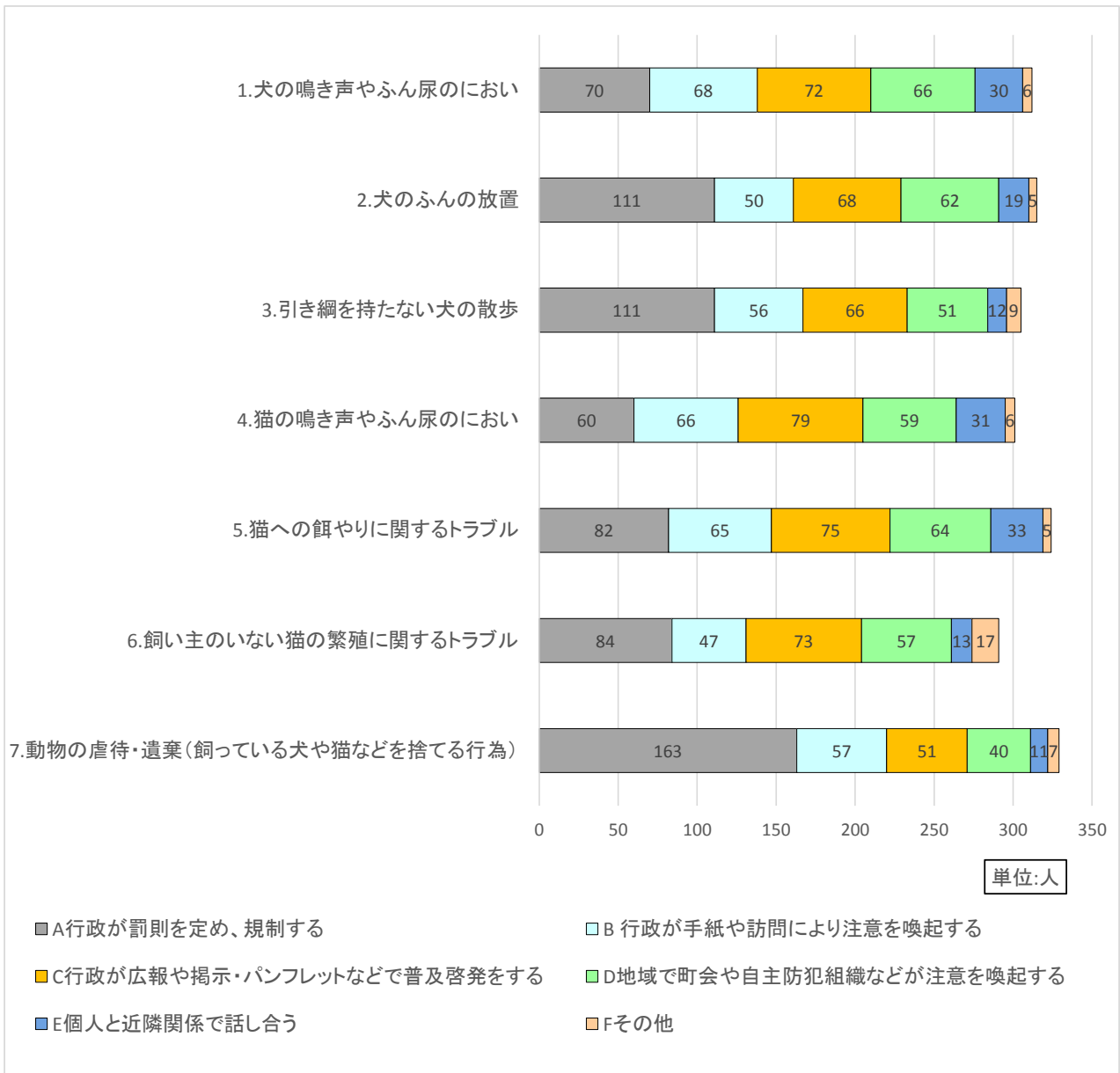
お住まいの周辺で、犬や猫などの動物について困っていることがあるか尋ねたところ、「2. 犬のふんの放置」(39.8%)が4割、「4. 猫の鳴き声やふん尿のにおい」(21.5%)は2割を超えた。「8. 特にない」(43.5%)は4割を超えた。

問6 下記の事例1～7について、どのような対策をとればよいと思いますか。それぞれA～Fの中から選択して○をつけてください。(○はいくつでも)

	A行政が罰則を定め、規制する	B行政が手紙や訪問により注意を喚起する	C行政が広報や掲示・パンフレットなどで普及啓発をする	D地域で町会や自主防犯組織などが注意を喚起する	E個人と近隣関係で話し合う	Fその他	
1.犬の鳴き声やふん尿のにおい	70	68	72	66	30	6	回答未選択: 7
	38.9%	37.8%	40.0%	36.7%	16.7%	3.3%	
2.犬のふんの放置	111	50	68	62	19	5	回答未選択: 7
	61.7%	27.8%	37.8%	34.4%	10.6%	2.8%	
3.引き綱を持たない犬の散歩	111	56	66	51	12	9	回答未選択: 10
	62.7%	31.6%	37.3%	28.8%	6.8%	5.1%	
4.猫の鳴き声やふん尿のにおい	60	66	79	59	31	6	回答未選択: 12
	34.3%	37.7%	45.1%	33.7%	17.7%	3.4%	
5.猫への餌やりに関するトラブル	82	65	75	64	33	5	回答未選択: 9
	46.1%	36.5%	42.1%	36.0%	18.5%	2.8%	
6.飼い主のいない猫の繁殖に関するトラブル	84	47	73	57	13	17	回答未選択: 10
	47.5%	26.6%	41.2%	32.2%	7.3%	9.6%	
7.動物の虐待・遺棄(飼っている犬や猫などを捨てる行為)	163	57	51	40	11	7	回答未選択: 3
	88.6%	31.0%	27.7%	21.7%	6.0%	3.8%	
合計	681	409	484	399	149	55	

※その他・・・

- ・ペットショップでも注意喚起してもらおう。
- ・犬のふんの放置には『住民が迷惑を被っている』規則違反であることから、現在の『迷惑条例』を適用、或は追記して、住民をこの迷惑被害から守ることが出来る筈です。ゴミ屋敷問題も然りで『迷惑条例』で徹底的に排除して頂きたい。正にこれらは区民への大きな迷惑行為です。
- ・引綱を持たない犬には(子犬であっても)幼児のみならず大人にも恐怖を与えるので、監視と忠告を厳しく徹底して頂きたい。
- ・行政、警察、ボランティア、地域自治会などの総力を挙げて、エサやりの人物を特定して、注意は聞かないので、罰則規定を設けて禁止する以外に無いと思います。
- ・里親探しをする。
- ・今でも猫や鳩などの鳥類への『エサやり』を見かける。動物愛護を間違って理解して、エサやりの弊害を認識できていないので、行政や巡回警察官に必ず『止めるように注意喚起と誓約書を取る』等、区議会でも個別の条例を施行の上対処して頂きたい。
- ・やはり区として(東京都がやらなければ)厳しい罰則規定を施行する以外に、不心得者の違反者を止めさせる手立ては無いでしょう。



事例1～7について、どのような対策をとればよいか尋ねたところ、事例ごとに最も多かったのは「1.犬の鳴き声やふん尿のにおい」が【C.行政が広報や掲示・パンフレットなどで普及啓発をする】(40.0%)で4割、「2.犬のふんの放置」は【A.行政が罰則を定め、規制する】(61.7%)が6割を超え、「3.引き綱を持たない犬の散歩」は【A.行政が罰則を定め、規制する】(62.7%)が6割を超え、「4.猫の鳴き声やふん尿のにおい」は【C.行政が広報や掲示・パンフレットなどで普及啓発をする】(45.1%)が4割半ば、「5.猫への餌やりに関するトラブル」は【A.行政が罰則を定め、規制する】(46.1%)が4割半ば、「6.飼い主のいない猫の繁殖に関するトラブル」は【A.行政が罰則を定め、規制する】(47.5%)が5割近く、「7.動物の虐待・遺棄(飼っている犬や猫などを捨てる行為)」は【A.行政が罰則を定め、規制する】(88.6%)が9割近くとなった。

【猫について】

杉並区では、飼い主のいない猫のみだりな繁殖を予防し、地域の環境保全と動物愛護の普及啓発を図るため、平成16年度から不妊去勢手術の助成等を行う「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を開始し、その一環として平成29年度には、「飼い主のいない猫の見守りをするボランティアグループの登録制度」を設置するなど、区民と連携した対策に取り組んでいます。

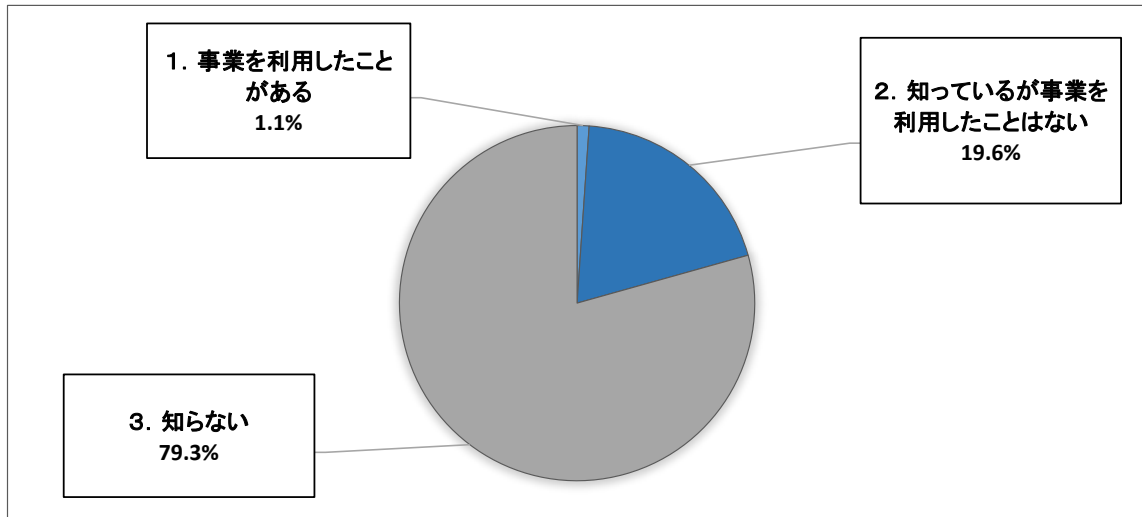
これらの活動により、東京都への猫の引取り数や杉並清掃事務所に引き取られる所有者不明の猫の死体数は年々減少しており、飼い主のいない猫を取り巻く状況は改善しています。しかしながら、依然として猫に関する対策への需要は高く、多くの相談が区へ寄せられています。

問7 あなたは、上記の「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」など区の取り組みについて、知っていましたか。(〇は1つ)

n = 184

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 事業を利用したことがある	2	1.1%	0	0	0	1	0	1
2. 知っているが事業を利用したことはない	36	19.6%	3	7	3	4	6	13
3. 知らない	146	79.3%	12	29	32	33	22	18
合計	184	100%	15	36	35	38	28	32

回答未選択: 3



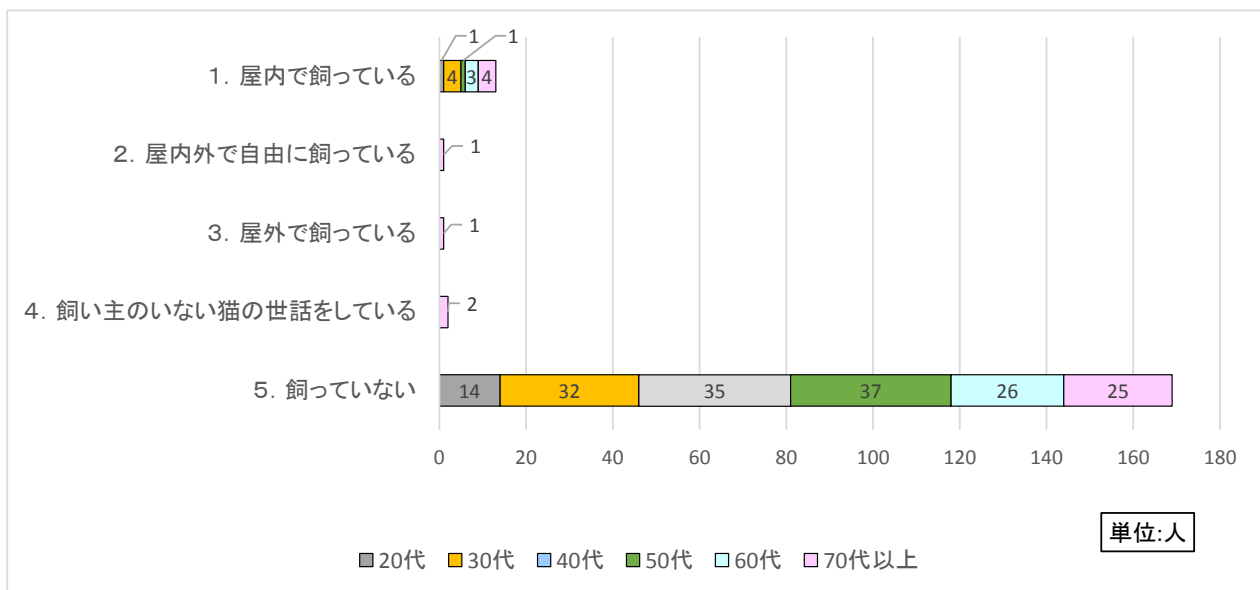
上記の「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」など区の取り組みについて、知っていたか尋ねたところ、「3. 知らない」(79.3%)がほぼ8割、「2. 知っているが事業を利用したことはない」(19.6%)が2割となった。

問8 あなたは、猫を飼っていますか。また、飼い主のいない猫のお世話をしていますか。
(〇はいくつでも)

n = 185

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	人数	割合						
1. 屋内で飼っている	13	7.0%	1	4	0	1	3	4
2. 屋内外で自由に飼っている	1	0.5%	0	0	0	0	0	1
3. 屋外で飼っている	1	0.5%	0	0	0	0	0	1
4. 飼い主のいない猫の世話をしている	2	1.1%	0	0	0	0	0	2
5. 飼っていない	169	91.4%	14	32	35	37	26	25
合計	186	-	15	36	35	38	29	33

回答未選択:2



猫を飼っているか。また、飼い主のいない猫のお世話をしているか尋ねたところ、「5. 飼っていない」(91.4%)が9割を超え、「1. 屋内で飼っている」(7.0%)は1割近くとなった。

問9 今後さらに、飼い主のいない猫や処分される猫を減らしていくためには、どのような対策の強化が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

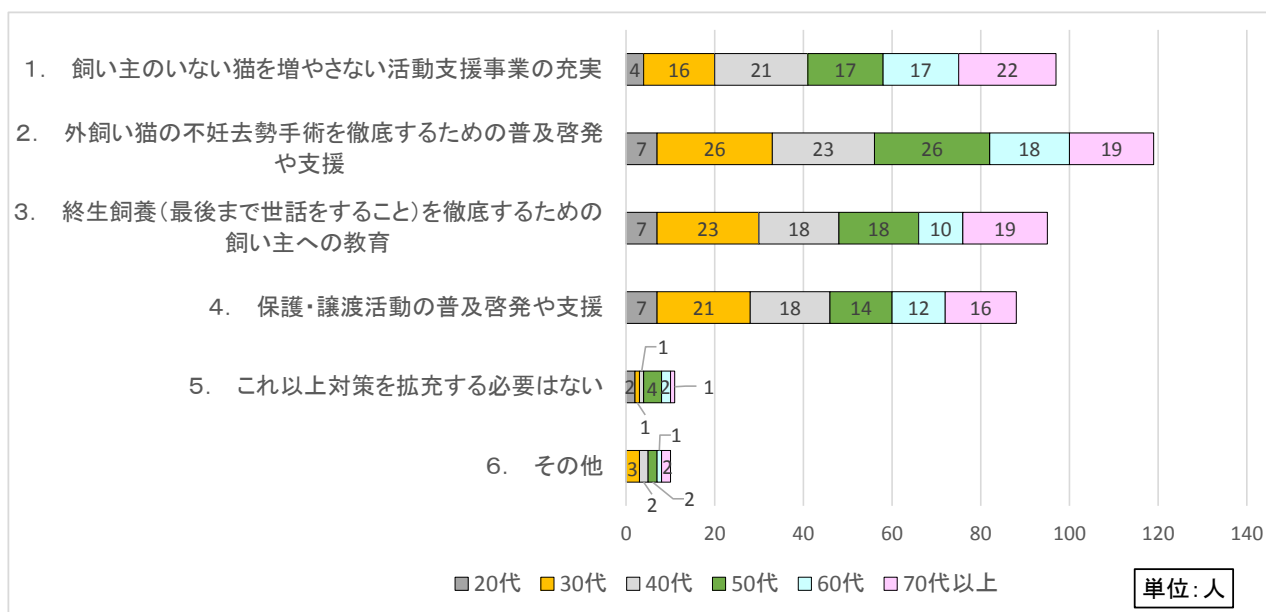
n = 184

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の充実	97	52.7%	4	16	21	17	17	22
2. 外飼い猫の不妊去勢手術を徹底するための普及啓発や支援	119	64.7%	7	26	23	26	18	19
3. 終生飼養(最後まで世話をすること)を徹底するための飼い主への教育	95	51.6%	7	23	18	18	10	19
4. 保護・譲渡活動の普及啓発や支援	88	47.8%	7	21	18	14	12	16
5. これ以上対策を拡充する必要はない	11	6.0%	2	1	1	4	2	1
6. その他	10	5.4%	0	3	2	2	1	2
合計	420	—	27	90	83	81	60	79

回答未選択: 3

※その他・・・

- ・元飼い主への罰則の強化。
- ・よくわからないのだが、飼い主のいない猫とは野生動物のことではないのか。野生動物を処分する権利が人間にあるのか。雀のみだりな繁殖を予防する措置を自治体が取らざるか。
- ・マイクロチップの義務・罰則の設置/・1件の家(1家族)に1匹しか飼わないようにする。
- ・ペットショップの数を減らす。すぐ犬や猫などが購入できる方がおかしい。ぬいぐるみではない。
- ・子供の頃から動物愛護を教えるべき、排除の考え方が目立つ。
- ・体力的に犬と違い人に危害を加えない猫の制限は必要なのか。
- ・なぜ行政として取り組むべきなのか、という説明。
- ・猫も犬と同じでICチップを入れて飼い主に責任を持たせればよい。

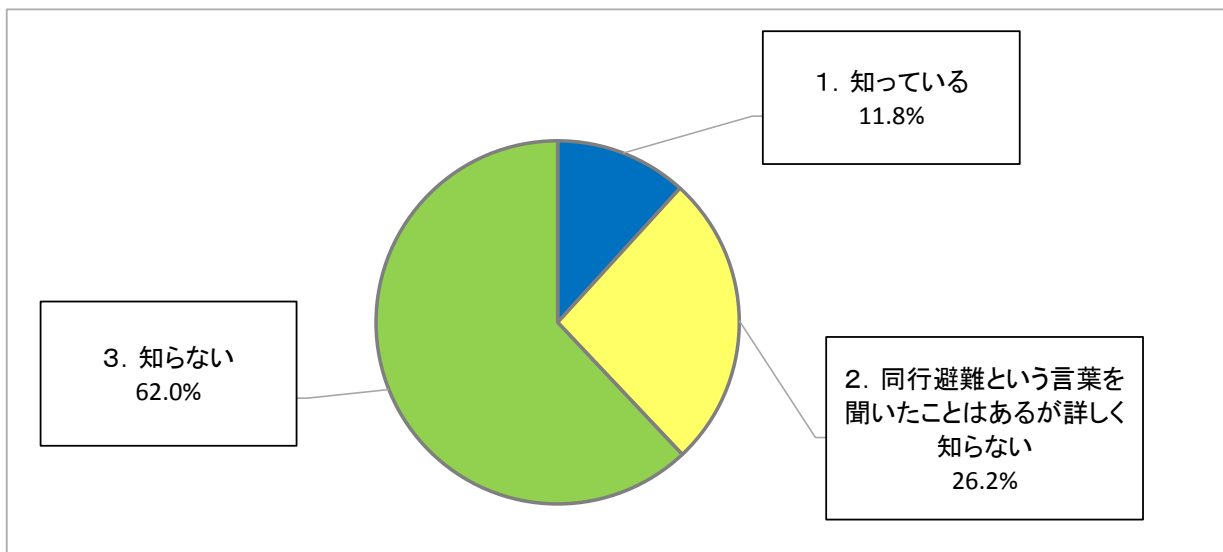


今後さらに、飼い主のいない猫や処分される猫を減らしていくためには、どのような対策の強化が必要か尋ねたところ、「2. 外飼い猫の不妊去勢手術を徹底するための普及啓発や支援」(64.7%)が6割半ば、「1. 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の充実」(52.7%)が5割を超え、「3. 終生飼養(最後まで世話をすること)を徹底するための飼い主への教育」(51.6%)も5割を超えた。

問10 災害時の動物救護対策についてお聞きします。杉並区では、大災害が発生し避難勧告が発令されたら、飼っているペットを連れて震災救援所へ避難します。これを「同行避難」といい、震災救援所では同行避難をした動物の保管場所を確保することとなっています。この同行避難について、知っていますか。(〇は1つ)

n = 187

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	人数	割合						
1. 知っている	22	11.8%	1	6	5	0	7	3
2. 同行避難という言葉聞いたことはあるが詳しく知らない	49	26.2%	3	8	7	8	12	11
3. 知らない	116	62.0%	11	22	23	31	10	19
合計	187	100%	15	36	35	39	29	33



災害時の動物救護対策について、杉並区では、大災害が発生し避難勧告が発令されたら、飼っているペットを連れて震災救援所へ避難します。これを「同行避難」といい、震災救援所では同行避難をした動物の保管場所を確保することとなっています。この同行避難について、知っているか尋ねたところ、「3. 知らない」(62.0%)が6割を超え、「2. 同行避難という言葉聞いたことはあるが詳しく知らない」(26.2%)が2割半ば、「1. 知っている」(11.8%)は1割を超えた。

問11 ペットを飼っている方、又はペットを飼った経験のある方に、災害時の動物救護対策についてお聞きます。ペットの災害時の備えとして、日頃から行っているもの、又は行っていたものはありますか。(〇はいくつでも)

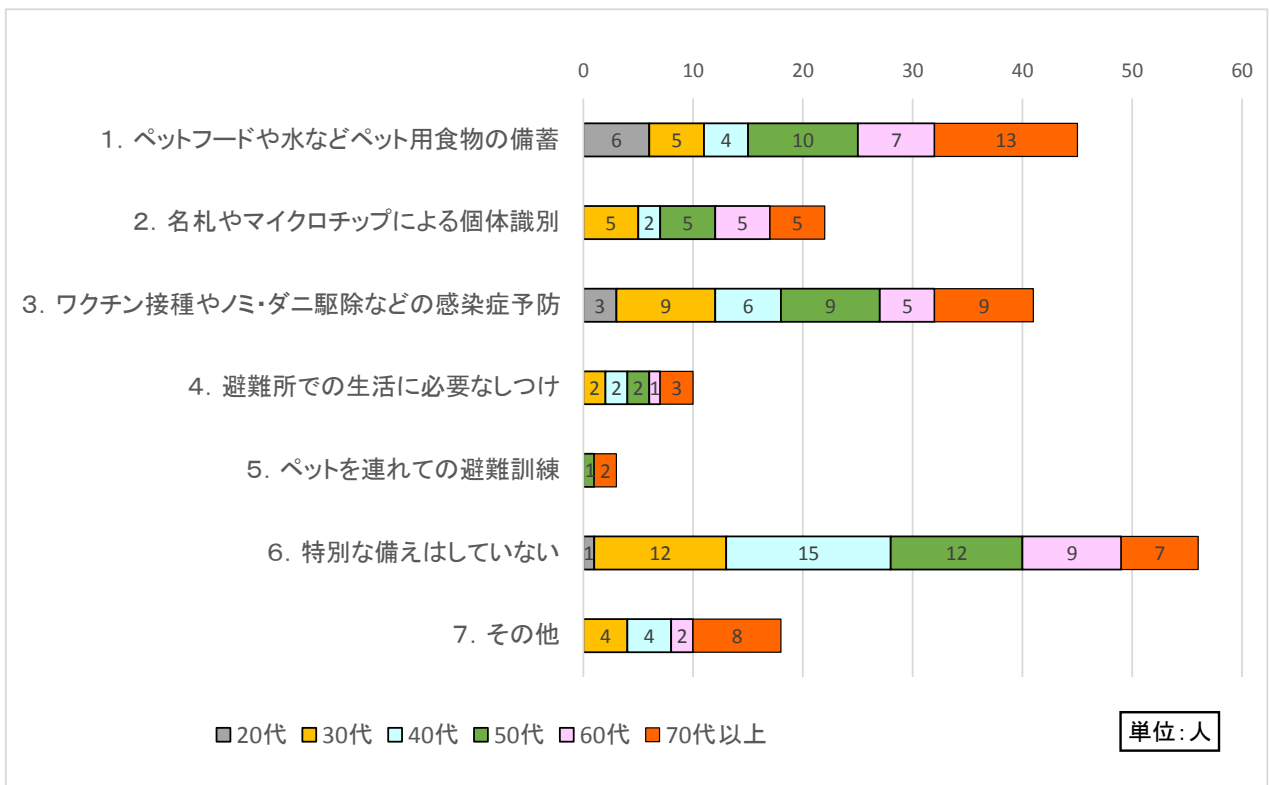
n = 126

	全体		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	1. ペットフードや水などペット用食物の備蓄	45	35.7%	6	5	4	10	7
2. 名札やマイクロチップによる個体識別	22	17.5%	0	5	2	5	5	5
3. ワクチン接種やノミ・ダニ駆除などの感染症予防	41	32.5%	3	9	6	9	5	9
4. 避難所での生活に必要なしつけ	10	7.9%	0	2	2	2	1	3
5. ペットを連れての避難訓練	3	2.4%	0	0	0	1	0	2
6. 特別な備えはしていない	56	44.4%	1	12	15	12	9	7
7. その他	18	14.3%	0	4	4	0	2	8
合計	195	—	10	37	33	39	29	47

回答未選択: 61

※その他・・・

- ・災害時は人命確保が第一です。犬や猫はその次です。この原則をお忘れ無く。
- ・現段階では、人の避難場所、物資さえままならない。人間優先で考えて欲しい。ペットは、行政は最小限でいい。飼い主責任で対応すべきである。
- ・猫を外に出さないよう、家の中で飼っていた。(紐とボックス)
- ・獣医さんへ定期的に連れて行く。
- ・最悪の場合以外は避難所に行かなくて済むよう、備えはかなり十分にしています。



ペットを飼っている方、又はペットを飼った経験のある方に、災害時の動物救護対策についてお聞きします。ペットの災害時の備えとして、日頃から行っているもの、又は行っていたものは、「1. ペットフードや水などペット用食物の備蓄」(35.7%)と「3. ワクチン接種やノミ・ダニ駆除などの感染症予防」(32.5%)が3割半ば、「6. 特別な備えはしていない」(44.4%)が4割半ばとなった。

問12. 多頭飼育問題についてお聞きします。犬や猫の繁殖によって衛生環境が悪化し、近隣住民からの通報により、自治体職員・ボランティア・警察などが介入して、助言・指導・支援を行う事例が発生しています。このような問題に対し、行政でどのような対策が必要だと思いますか。ご意見がありましたら、お書きください。

- ペットを飼っている人は申請をし、明らかに飼えない個体数を飼わないように数を限定する。
- 動物飼育を免許制にする。
- 行政が罰則を定め、徹底させる。しかし、条例で路上喫煙禁止区域を定めているにも関わらず、違反者が放置されている状況と同じような、「罰則だけ定めて何も処罰をしないという行政の怠慢状態」に陥らせないことが重要だ。
- 保護・譲渡先として、多頭飼育の家庭は外すように助言・指導する。
- 繁殖してしまった犬や猫自身がかわいそうだという事を飼い主に認識させるのが大切だと思います。
- 何か起きてからでは遅いので、何かしらの介入があった時点で、罰則なり規定を設けた方がよいと思う。
- 行政は、迷惑している住民の意見を尊重し、強権を以て介入しても良いと思います。いけないことをいけないとするのには勇気がいりますが、ぜひお願いしたいです。
- 強制執行できる仕組みが必要だと思います。
- 市民生活に悪影響を及ぼすようなことがあれば積極的に介入すべきと思います。
- 多頭飼育している家庭は定期的に訪問を行い、しっかりと世話が行き届いているかチェックをし、もし世話が来ていない場合は注意喚起、ひどい場合は罰則が必要かと思います。
- 基礎自治体や警察で対応すべき問題だと考える。何ら権限のない住民は対応できない。
- 警察と連携して行政代執行を行う。
- 当問題は、罰則規定を設けて規制していくより他に有効な手段はないと思います。
- さらに進めるべき。
- 積極的に近隣住民からの意見を取り入れ、どうするべきかを飼い主と話し合うべきだと思います。
- 近隣住民に迷惑をかけている自覚のないケースについては、行政が強制的に介入し、期限内に改善しない場合は、致死処分もやむを得ないと考えます。申し訳ないですが、最終的には行政に、嫌な役を引き受けていただくしかないのではないかと思います。
- 行政が罰則を定め、規制していいと思います。喫煙も周りの人の健康被害などを考慮して、道路でもお店でも規制されているわけですし。多頭飼育問題も近隣住民の環境悪化、健康被害を考えたら規制があっただけいいのではと思います。
- ・人間と犬、猫など飼育動物の関係について、広く区民の意見を聞く。
・人と飼育動物の係わりについて意義、愛護などの関係を明確にし、基本条例を制定する。
- 万人に分かるルール作り。
- 行政担当官による、定期的な巡回訪問。
- 現状把握と飼い主への勧告。
- 複数匹以上の犬、猫を飼う場合は行政への登録を義務づけ、定期的に現地訪問して状態を把握する。登録をしない場合は、罰則対象とする。
- 条例をより厳しく制定し、強制撤収。
- 動物の飼い方のガイドラインを作り、そこから大きくはみ出す場合には罰則を設けるべき。
- テレビの情報は見たことがあるが、近所ではそれらしい事案は無いので、具体的な案はありません。猫に餌をあげる女性はよく見ますが、全く悪気が無いので、この辺から改善していきたいと思う。
- 人間が一番大事。行政・警察が躊躇なく強制的に介入できる法令改正・強化が必要。それをもとにただちに強制撤去を含めて、実施できるようにする。
- 通報が入った事例をまとめ、紹介して、注意を呼びかける。
- 多頭飼育問題は、個人それぞれの考え方がるので、行政の力が必要になります。物ではない、命の大切さから考えていくと非常に難しい問題です。
- 自ら管理できないのであれば他者の介入は止むを得ない。
- 飼い主やえさを与える人たちに対して、積極的な指導、監督など介入につとめ、問題を未然に防ぐ活動が必要。

- 注意・指導の回数に応じ段階化し、階が上がるにつれ厳格な対応を取ることが出来る制度を作り、周知徹底を図る。
- 罰則規定と強制的な調査をする権限を自治体職員に付与する。
- 自治体の行政側で出来ることは限りがあります。「条例」や「指針」などで立場をはっきりさせ現場での担当者には「資格」「権限」を与えてやるべきだと思います。
- 強制力を持って多頭数飼育をやめさせ、一定期間飼い主を施設等に保護する施策。これは飼い主の精神的病であると考えます。
- 罰則みたいなものを設けてもいいのではないかと思います。
- 衛生環境が悪化することは近隣住民になんらの落ち度もなく、一方的に住環境を侵されているのは大きな問題であり、強制的に排除すべきである。その根拠が現行の条例等で不足であれば、新設すること。区では現行以上に厳しく対応すべきである。また、近隣住民は民事訴訟により対抗する方法を区がアドバイスする必要がある。それができなければ、弁護士会とのタイアップで対応するのがよい。
- 広報・パンフレット類で知らしめる。
- 条例を制定し、規制する。
- 近所付き合いが希薄になった現在では、多頭飼育による衛生環境の悪化を気づいた時には個人では対処できない状況になっていることが多いと思います。まずは、行政による速やかな情報収集が大切だと思います。そのためには、交番や巡回している警察官と連携をとることが良いのでは、と思います。
- そのようなボランティア活動については、行政の指導や経済的援助が必要だと思います。
- 野良猫の避妊手術の助成を続けると良いと思います。
- 強制執行するだけの権限を区に与えてほしい。
- 杉並区の活動内容について知らなかったが、行政として現在取り組まれている内容で成果が出ているとのことですので、継続をお願いしたいと考えます。状況によっては警察が介入して強制的な執行も必要だと思います。飼い主とのマッチングの仕組みなど、殺処分になるようなことは避けて欲しいと思います。
- 衛生環境が悪化、鳴き声などの騒音被害など、住民に迷惑をかける行為には、厳重な罰則を設けるべきと考えます。
- 我が家の近隣には見受けられないが、テレビ等で見る多頭飼育問題を抱える近隣住民は気の毒だと思う。明らかな衛生環境の悪化が見られる場合は、強制的に行政が介入すべきと思う。
- 多頭飼育については、業者の実態調査と監督を行政でも厳しく行っていただきたいと思います。
- 動物を飼うのは個人の自由ではあるが、衛生環境まで悪化すれば、行政が指導しなければならないと思う。感染症の恐れなどもあるので、未然に防ぐ事が大切。犬を飼うなら税金を納めて貰う(保護犬は別)のも良いと思う。
- 動物や近隣住民にとって良い環境で飼育できるなら多頭飼育も問題ないと思う。生まれた子どもを離すのが可哀想とか、可愛いから手放したくないなどの思いだけで飼いつづけるのは、飼い主の義務を果たせないと思うので、良好な状態で飼育できる届出・許可制にするのもやむを得ない。
- 近隣住民の迷惑を考慮した条例の策定。
- 近隣住民は多頭飼育を行っている住民を知っています。その家が高齢者家庭であれば(一人暮らし、高齢者夫婦)行政が訪問し、万一の場合動物をどの様に扱うつもりなのかを聞き取り、問題があれば指導、支援を行う。
- ・ペットを多頭飼育される際に引き起こされる問題の基本は他人に迷惑をかけないことであると思います。
 - ・この基本を行政として飼い主を如何に知らしめて啓蒙するかが、問題だと思います。
 - ・ペットを飼う方は家族の一員として考えておられる方がほとんどで、とかく他人の迷惑が見えなくなっているのが現実だと思います。
 - ・それだけに、感情的にも難しい要素を含んでいますので、行政の啓蒙活動も繰り返し、繰り返し啓蒙していかなければ、解決できないのではないのでしょうか。
- 住宅が密集している市街地では、外で飼われている犬の鳴き声や猫のふん尿に悩まされる方の気持ちも理解できます。近年では、そのような行為はマナー違反だという共通認識が醸成されつつありますが、昔気質の方や広い土地にお住まいだった地方出身の方にはそのような認識がなくとも不思議ではありません。杉並区のような都会では、外での放し飼いは近隣トラブルの原因になることを広報し、動物の飼い方に関する住民の認識を共有させる必要があると思います。
- マイクロチップによる個体識別を徹底し、個体数を把握できるようにする。

- 飼い主の自主性に任せるのではなく、具体的に飼い主へのマナー教育、迷惑行為である旨の認識を徹底させ、必要に応じて罰則規定を適用する等、飼い主の自覚を徹底させ迷惑行為を取り締まるのが肝要です。
- 近隣からクレームが上がる場合(言いがかりや心証の問題ではない)は、きちんと行政で決まりを作っておいた方がよいと感じる。
- 罰則規定の拡充。
- ボランティアで介入したいが、「あなたは何の資格で注意するのか?」と言われるのでバッチでもつけて注意すれば効き目があると思うのでそういった「資格バッチ」みたいなモノ作ってもらえませんか。
- 本人に加害者意識が欠落しており、口頭での注意や生半可な指導では不十分。猶予を設けない、厳しい罰則(罰金)が必要だと考えます。
- 警告と動物の保護と救済の取り組み。
- 杉並区のように人口の密集しているエリアでは、地域住民同士での話し合い等では解決しづらい問題だと思います。近隣住民への影響だけでなく動物のことも考えると、助言・指導・支援にとどまらず、ある程度強制力を持って行政が対応すべき問題だと思います。ゆえに強制的に犬や猫を引き取るなどの対策が必要だと思います。
- 多頭飼育問題の背景には、単なるペットブームや生活の豊かさといったことだけではなく、「高齢化による飼育不能」、「社会的孤独によるペットへの依存」、「地域交流の希薄化」など社会的課題が存在する。根深い問題と考える。運転免許証と一緒に、ペット飼育における責任(多頭飼育問題や、ペットにかかる生涯費用や、ふんの不始末や虐待など飼い主の故意による問題への罰則規定など)を認識させることを飼育時の義務化し、「ペット飼育免許証」を交付することも良いのでは。はじめの1年間を仮免許期間とし、飼育違反がなければ免許を交付。5年間違反なしの飼い主には特典(医療費補助など)を付与。違反した際や免許停止となった場合の「ペット」の処遇が課題とはなるが、ペット飼育に対する責任強化と多頭飼育の抑止力となる。
- 啓蒙活動は必要であるが、最後は条例により罰則を設けるしかないと思う。
- 当事者間(飼育者と迷惑と感じている方)で警察を通じて裁判等で話を進めるので、行政は、問題には触れずに司法に任せるべきです。
- 飼い主責任を浸透させたい。住民も行政に頼りすぎる。まずは、自己解決を。後は、苦情処理代金を取るか? 勿論、ペットを業としている者には相応の法適用を。
- 入り口での対策の強化。例えば飼うペットの登録の義務づけをすることで飼い主の特定ができるようにする。定期的な研修制度を設け、認定を行う。同時にルールを守れなかった場合の罰則も設ける、など。
- 飼育の専門家を紹介させて対応すること。
- 近隣の住民から通報されるレベルということは明らかに常道を逸している状態なので、注意喚起や指導だけではなく強制的にやめさせる条例等があってもいいと思う。
- 法を整備し、一定の範囲を超えた場合は強制力が行使されるようにすることが必要。個々人の常識に依存するだけでは、生活環境が整わない。好ましくない流れは、この先、さらに激化すると思われる。
- 近隣で注意するのはトラブルの元になる。しっかりと飼い主に注意喚起ができるような対応を求む。近所で猫がたくさんいる家があり、その家の前を通っただけで強い匂いがするが、隣近所の人はとても気の毒であるといつも思う。周りがどのように迷惑をしているかは、飼い主はわかりにく場合が多いと思う。行政が多頭飼いの家を把握し、まずは話を伺いに行くことができたらと思う。
- 近隣住民からの苦情が度重なる様なら助言や指導だけではなく、何か罰則の様なものを設けてもいいと思います。何度指導しても改善しないのは近隣の方々や飼われているペットにとって不幸であると思うし、飼っている当人とっても良い事にはならないと思います。
- 家の前にペットを飼っている旨のシールを貼り、繁殖したら欲しい人を募るような紙を貼り、見つからなかったら自治体職員などに引き取ってもらう。
- 余りにも個人の権利を尊重して、多頭飼育をしている人を野放しにしている傾向があります。目に余る状態になる前に、近隣の人達の意見を早めに聞いて処置をする様に指導してください。多頭飼育におちいってしまった人自身が実は一番困っているのだと思います。
- 現状でよいと思います。
- 飼い主がいない動物の対策は、行政主導で行うのが望ましい。

- ・愛情でなく、金もうけの仕事は生き物は良くない。
 - ・動物は人間を頼るしかない。
 - ・新聞で高額犬を何回も産ませられて捨てられた母犬のことを読んだ。
 - ・災害時、おびえている人間の子供たちの「心の安らぎ」になると思う。(動物も役立つ)
- 多頭飼育に際してのルールを明確にして、違反した場合取り締まると良いと思います。
- 行政で条件を定め、守れない飼い主には厳しく罰するべきだと思います。
- 現行の、これについての法律・条例等の有無をよく認知しているわけではありませんが、劣悪な衛生環境やむやみな繁殖は当人にもペットにも近隣住民にもメリットはないと思うので、日時を決めて改善がなければ保健所が介入して引きとるとかできないものかな、と思います。しかし、当人にとってはペットが精神的支柱になっているケースがほとんどでしょうし、難しい問題だと思います。
- 大変かと思いますが、衛生的に問題なので厳しく指導していただきたいと思います。杉並区の立地上、やむを得ないことだと思います。同意できない住民には区外への引越しを伝えて欲しいです。
- 注意だけでは何度しても効果は薄いので、法で罰則を決め、解決を早くしないと人手がかかりすぎる。税金の無駄遣いにもなるので問題はすぐに片付けるべき。
- 広範に亘る杉並区の行政ニーズの中で本分野にどの程度の人員、予算の配分を行うのが望ましいか。今回のモニター意見も参考に区役所内で。
- 余剰の犬や猫は行政(自治体)の起案により、国内外への譲渡策により望みたい。人間のわがままによる解決策を進めることにはしのびなさを感じる。当面は有償引き取りで対処すべきと思考します。
- 基本的には飼い主のモラルの問題だと思うので行政や警察が積極的に介入するのは(法的根拠も含め)難しいのではないかな。あくまでも啓発活動の範囲だと思う。但し、犬や猫の繁殖が積極的、又は経済的に第三者に迷惑を与えるのであれば、条例等も新設は妥当と思う。
- 行政が手紙や訪問により注意を喚起し、それでも改善しなければ罰金を科す。
- 指導等をされた飼い主から『今後の改善点の誓約書』を書いてもらい、近隣住民にも知らせ、改善されているか常にチェックする。
- 可能飼育頭数の設定(年齢や収入によって)。
- 罰則を定めて、規制する。
- 動物(犬、猫など特定の種)の登録制度を徹底し、一定数以上の多頭飼育に関しては規制をかける。
- 行政介入はコストがかかり、そのコストは全住民が負担することになってしまう。原因となった人にコストを負担させる仕組みが必要。さもないと行政コストが増えるだけになり、モラルハザードを起こす。
- ・野良猫スポットはほぼ同一場所で不変。
 - ・公園、歩道沿いスポットには投餌用空缶等が据え置きされていることが多い。投餌時間もほぼ一定。
 - ・投餌ポイント、投餌を常とするメンバーと接触、話し合いをすることが望ましいのでは。
- ・まずどんな動物(生きもの)を何匹飼っているかを登録する仕組みを作る。
 - ・ペットショップでの購入時に、手続きができるようにする。
 - ・人に住民登録がある様に飼育動物登録があってもよいのでは。
- 和田・中野区の境に今迄飼っていた猫を移転の為、そのまま置いて行かれたとの事で近くの猫好きの方が毎日餌を与えていらっしゃいます。これらは行政とかの問題で無く、個人的なモラルを感じます。本当に愛情があれば今迄家族の一員として暮らしていた事、考えさせられます。どんなに近隣の方々が頑張って注意されても個人的には考えさせられる問題です。広報等で注意を大々的に取り上げられて頂ければと思います。我家の前に毎日、犬がふんをしています。早朝の事、犬がここにしている習慣になっています。許せません。
- そのような人は心がさみしいのではないのでしょうか。ゴミ屋敷の住人と同じだと思います。心のケアが大事なのでは。
- 犬、猫の飼育を行政への申告が必要とし、2匹以上のペットを飼育する場合は研修や行政による設備チェックを行う。また、税金もとる。
- ・ペットショップの規制(野良犬、野良猫は保健所へ。飼いたい人は100%そこからにする等)
 - ・去勢手術などの義務化。
 ※助言、支援ではなく規制、罰則が必要だと強く思います。(ペットを生きものとして扱わない。適切な対応が出来ない人間を助言で変えるのは無理です。)
 - ※安易に犬猫が増やせる環境を作らない。

- 飼い主の生活レベルに合わせて、ペットの数や大きさの制限をする。(ペットの世話が出来ない人は飼えないようにする。)
- 罰則を厳しくする。
- 子供:小学校、中学校などで多頭飼育問題についてのセミナーなど開催し、かわいい(かわいそう)という気持ちだけでは飼育してはいけないことを小さいころから学ぶ機会を作る。
大人:公共の場などでポスター掲示など意識を向けてもらう。
- 区独自で条約を作るべきだと思います。衛生環境等周りに迷惑を掛けないよう、飼う以上は外へ出る時には犬、猫用洗水、シャベル、袋は必ず持って出る事等。
人間も動物も躰が大切。今ペットのみならず人間も躰がこわれてきて残念に思われます。
- 多頭飼育をしている人の意識を高めるための助言、教育が必要だと思います。中にはかなり変わった人もいと聞いています。
- 現状を把握し、必要に応じて支援、介入し対応する。(騒音、異臭被害など)
保護できる環境を整える。
衛生環境をこれ以上悪化させないために病院の先生方と連携して、予防していく事が必要になるのではないかと思います。
- 現状では行政の対策にも限界があると思います。その為にも法の改正は必要なのではないかと感じています。私自身ペットを飼っていますが、飼い主目線で見てても実際マナーの悪い飼い主は多いです(特にお年寄りの方)。なので正直あと10年経つと、また変わってくるかなと思います。多頭飼育による衛生問題など難しいことですが、海外などは動物警察なるものが存在しています。法に基づき逮捕もできるのです。そろそろ日本も真の先進国を目指して欧米の動物への取組みをお手本とする時機が来ていると思います。それにはまず、動物を器物ととらえる法律を改正すべきです。
- 飼い主への徹底教育の実施。ボランティアによる助言、指導などを行い、それでもなお不履行の時は厳しい措置を。犬ロードになっており尿のにおいはすさまじい。とくに梅雨の時期は何回も洗剤を持ってタワシで洗う、など行っているが飼い主は平時で通り過ぎていく。マナーを徹底するよう指導を願う。
- テレビで多頭飼育問題についての追跡ドキュメントを見たことがありますが、大ごとになる前にきちんと行政で注意、監督、指導できるような制度を作っておく必要があると思う。近隣住民から通報があった場合は厳しく対処していただければと思います。
- 多頭飼育をしている人を罪に問うべきです。罰則を定め、責任を追及すべき。
- 清潔な環境かそうでないかは個人の価値観によるので難しい問題だとは思いますが、まわりが迷惑に感じる状態であれば強制的に立ち入る必要はあると思います。
- 罰則があつていいと思います。他人に対し、迷惑をかけていると認識出来ていない人に助言、指導がひびくとは思えない為。
- 多頭飼育問題を区役所(行政)や警察などが介入しても良いと思います。
- 他の地域ではどのような対策が行われているか情報共有していく必要があると思います。
- 多頭飼育をしてしまうのはさびしさや心の乱れが原因のような気がします。心に寄り添って、まず注意ではなく、その方の人生に共感して信頼関係を築くことが大切だと思います。
- すべて飼い主のモラルの問題です。行政は注意しても聞かない時は罰則もありではないでしょうか。迷惑を受けている方は大変です。
- 法の整備。難しいと思うが柔軟な、現代にあった法の整備が不可欠だと思います。
- 飼育状況の把握(届出のない場合のペナルティ)。教育(まずは子どもから)。
- 多頭飼育を行っている人は何かしらの精神的な疾患や障がいを抱えている可能性がある。動物たちや近隣住民のケアも大事であるが多頭飼育を行っている飼い主の精神的、医療的なケアや生活支援を行える環境を作る事も大事かと思います。
- 3匹以上の猫を飼う時には役所への届出が必要な市町村があることを先日知りました。(奄美大島のノネコ問題取材した時です)ある程度の抑止力、そして多少の見張り効果はあるように思います。
- 当人だけで対応出来ない場合は最終的に行政の介入により適切な施設に移していくほかないと思われ
ます。飼育施設の紹介等行政ならではの情報を関係者に伝えるなどではないでしょうか。

- 犬や猫の繁殖によって鳴き声や衛生環境が悪化するなど近隣住民に影響が出るのは問題なので、行政が何平米には何頭飼えるかや、鳴き声は何デシベル以下までなど、規定を設けて、それを越えるようなときは罰則や処分をできるようにするべきだと思う。また、動物が繁殖しないようにするために、不妊去勢手術の普及、啓発もしていくべきだと思う。
- 多頭飼育自体動物虐待だと思う。悪い環境の下、十分な世話がなされているはずもない状況に対して行政は積極的に介入してよいと思う。一定数以上の頭数飼育については登録を義務づけ、飼育頭数の上限も定める条例は必要だと思う。条例違反に対する罰則の周知も含め行政がかかわるべきだと思う。
- 条例で罰則(罰金)制度。罰金を対策費に使う。広報で時々記事を載せて啓発する。
- 条例で制限。
- 購入できるペット店を制限する仕組みを作る。住民票ではないがペットを飼う際には登録制にして未登録の場合は罰則を作ることで責任を持たせるようにすることを考えてもいいのでは。
- ご近所、お隣さん同士で指摘し合うのはカドが立つので、やはり第三者に入ってもらった方がいいと存じます。
- 行政でやれることは住民に飼育問題から発生した基準を示して守らせること。その基準を作成するために住民の様々な意見を交わらせる場を提供することや行政がやろうとしていることを広報で知ってもらうことしかないような気がします。
- 法律を制定し、飼育問題を「法」の観点からルール化する。
- 犬、猫の法的立場を明確化する。※つまり、ペットは区民の生活を制限し得る存在ではない事を周知しては如何か。
- 行政が罰則を定めて規制する。
- 条例を定める必要があると思います。条例といっても罰則付きで。
- ペットを飼育することに対する責任を重くする。
- 動物へのチップを入れるなど今よりトラックしやすくされてはいかがでしょう。動物を飼うことには責任と費用がかかることを認識していただく必要があるかと思います。
- ・当該問題の背景は不知だが、衛生環境の保全という観点からは行政による支援は必要。
 ・仮に衛生だけの問題ということであれば清掃活動に取り組んでほしい。
 ・多頭飼育者と近隣住民の不和、という問題であれば互いに話し合ってもらいたい。
- 近隣に迷惑をかける(ニオイ、鳴き声など)事例であれば行政が強制的に改善すべき。悪質なら犬や猫の引き上げや当事者へその費用を負担させるなど。お金がないなら差し押さえ。当事者が知識がなくそのような結果になっているなら(正しい飼い方、しつけ等)、勉強会のようなものを開催したり、民間のセミナーを紹介したりする。
- 行政区で罰則を定めた上でのアプローチが大切だと思います。助言～支援で従ってもらう前に、まず責任と義務が生じるという意識を持ってもらうことが大事。また、講習制度を作り、きちんと参加している人には商品券など(気持ち程度の額)をあげるなどして参加率を上げる。また、従わない人へは引き取り、譲渡活動団体と協力して、迅速に対処できるようにしたいと思う(SNSなど活用)。あと、逆説的に登録費用を高くしてみる。(上記活動費にも充当できる。)
- 多頭飼育問題が飼い主としての資質の問題なのか、衛生環境への知識不足の問題なのか、資金不足の問題なのか、近隣住民同士の地域コミュニケーションのずれの問題なのか等、事例により根本的な問題が異なる場合があるのではないかと。根本的な問題によっては多頭飼育そのものが問題ではない場合もあると思われる。個別の事例に応じて適切な専門家が関わることのできる体制があると良いのではないかと。
- 罰則を定めて厳格に適用すること。タバコと同様、飼う人間には公道の清掃など社会的コストがかかっているのだから相応の税金を徴収すべきである。
- 猫も購入時登録する。登録されていない猫は保健所(保護してもらえるところ)へ。

- 過剰な多頭飼いは、そもそもその飼い主の抱える何かしらの問題(発達特性、育った家庭環境や病気、寂しさなどを含む)に繋がっている場合もあるのではないのでしょうか。またインターネットの一部界隈に、扇情的な情報に基づく誤った動物愛護心もよく目にします。それらが発端となっていないかとも心配しています。小手先の指導では解決は難しいかと思いますが個人的な経験から、衛生問題⇒臭いについてコメントします。友人が皮膚病の犬を飼っており、会う度に酷く異臭を放っており大変悩んだ経験があります。おそらく衣服と持ち物。非常に常識的な人でしたので当初は驚きましたし、親しい間柄が故に指摘すべきかどうか本当に悩みました。他の人も同じだったようです。とうとう何年も指摘できないままその犬は亡くなってしまい、問題は終息しました。タバコと一緒に、異臭にはずっとその生活をしていると気づくことができません。毎日入浴し清潔を保っている飼い主の場合は尚更まさかと思うのかもしれませんが。事態が悪化する前に、できれば動物を飼う前から、鼻は異臭になれてしまうものなのだ、誰もが他人事ではないのだという事を自分事として知る機会があればと思います。ひょっとしたら私のような者の体験談でもいいかも知れませんね。何か協力できることがありましたらお知らせください。
- やっている本人もマズいと思いながら、意地や情性で続けてしまっている部分が多いと思うので、3つ程度の具体的解決策を早期に提示するのはいかがでしょうか。人間、1つだけの提案だと意地になって受け入れない傾向があると思いますが、3つほどオプションがあれば「自分の考えも受け入れられた、反映された」ということで受け入れやすくなると思います。
- そういうこと(無駄な繁殖。無駄とは無計画、衛生環境が悪化するくらいのこと、という意味)をする人には、まず、本人の意識改革から始めないといけないと思う。何がどう悪いのか、しっかり教育していく対策が必要と思う。
- 多頭飼育自体を制限する罰則等を設けるべきと考えます。いずれにしても近隣の問題が発生するため。
- ・ペットショップのブリーダーなど事業者を把握する。
・業者の飼育状況を年に2回ほど見に行き助言や指導を行う。
・問題になる前に介入していく事が大切だと思います。
- 多頭飼育をしてしまった原因を専門のカウンセラーが聞き出し、統計にして原因別の対応をする。
- 自治体、ボランティア、警察と町内会等が連携して牽制をしていくしかないと思う。
- 助言、指導、支援には限度がある。行政は厳しく罰則、規則を作ればよいと思う。但し、自治体とボランティアが一体となることが前提、且つ、厳しく取り締まる分、ペットに関するイベント(しつける教室とかフェスのようなペットを飼っていない人も楽しめるもの)、ドッグランの増設(公園に入る事がNGが多い)など人と動物が共に生きていくことがもっと楽しくなるようにしてくれたらうれしい。
- 法的制度による行政の強制介入を願います。
- ある程度の規則を作らないとどんどん増えてしまいます。罰則を作る必要があると思う。
- ビラ、ポスターによる行政対応。

問13. 動物の保護・譲渡活動についてお聞きします。近年は、ボランティアや動物愛護団体の積極的な活動により、東京都における犬や猫の致死処分頭数が大幅に減少しました。以前に比べ、動物を飼うきっかけとして譲渡を選択する飼い主は増えていますが、現在も多くの動物が保護され、譲渡を待っている状況です。このような保護・譲渡活動に対し、行政でどのような支援が必要だと思いますか。ご意見がありましたら、お書きください。

- あまり知られていないと思われるので、周知活動が必要と思われます。
- 動物園に寄贈する。
- 支援は不要。とにかく飼い犬、飼い猫を増やさせないことのほうが重要。
- 保護・譲渡活動の場所の提供の支援。
- こんな可愛い犬や猫がいますよ、というお知らせを広報すぎなみ等に載せたらどうでしょうか。
- 行政が主導で、区などのイベントで紹介をしたり、広く知ってもらうことを働きかける機会を設けたらよいと思う。

- ペットにチップを埋め込み、うっかり逃亡や廃棄への対策をする。飼う人には宣誓書を書いてもらい、最後まで面倒を見てもらう。
- 命をただで扱うという仕組み自体が、問題を生んでいるような気がします。例えば、行政が行うならば、動物の戸籍を作って、税金も徴収し、支援も行うというような、命を同質に扱う仕組みを作ったらいのかなと思います。
- 市民生活に悪影響を及ぼすようなことがあれば積極的に介入すべきだと思います。
- ペットショップのようにどんな個体が保護されているのか、携帯サイトなどで見やすく管理し、会いに来て見学しやすい環境を作るべきだと思う。
- 住民に広く周知し、活動に参画する区民を増やす。
- ボランティア、NPOへの補助金や人的配置を行政で行う。
- 団体と連携すべき。
- 行政が譲渡活動をしていることさえ知りませんでした。私のような知らない人にもっと知ってもらえるようにポスターを貼るなり、街に知らせていくべきだと思います。
- 以前、縁の下で野良猫が出産しました。その時、ネットで飼い主のいない猫に対しての無料去勢手術を知って、新高円寺の動物病院で捕獲機を借りてきて、母猫と子猫をTNR(捕獲し、不妊手術を施し、元の場所に戻す)しました。私は猫好きなので、四匹分の手術代はポケットマネーから出しました。その経験から、無料去勢手術活動の啓蒙。個人の避妊手術の助成。譲渡会を区のイベントに組み込む。
- 保護・譲渡活動にも限界があり、キャパシティオーバーについては、致死処分もやむを得ないと思います。
- 譲渡の告知が少ない気がする。正しく育てる人に飼ってもらえるよう、もっと告知してほしい。
- ・飼育動物愛護条例(仮称)を制定する。
 ・飼育者が「生」から「死」まで個人責任をもつことを条例で規制する。「飼育者責任」を明確にする。
 ・民間のペット、処分所、墓地等の設置、運営について助言指導、補助金等の支援措置を検討する。
 ・民間の保護・譲渡活動について公的援助を行うこと。
 ・必要な財源は「犬、猫飼育税」を新設し、課税徴収する。
- 広報誌や区のホームページで具体的な方法を知らせる。
- 小、中、高校への啓蒙活動。
- 広報誌などでこうした活動を広く知ってもらう。
- 出張譲渡会を積極的に実施する。譲渡の情報を幼稚園や保育園に掲示する。
- ・区として犬の処分(とさつ)ゼロ宣言を出す。
 ・区に保護され譲渡を待っている情報を区民に提供し、譲渡を促す。
 ・飼育が困難になった犬などを区が引き取ることを区民に周知徹底する。
 ・区と動物愛護センターとの関係がよくわからない。動物愛護センターが収容した犬などをボランティアが引き取り、飼育できる人に依頼しているのが現状で区がどのようにかかかわっているのかわからない。
- もっと譲渡を待っている動物がいることを知ってもらう工夫が必要だと思います。パンフレットを作って配布する。老人ホームや学校などと連携を取るなど。例えば子供達や老人にお世話を助けてもらうなど。社会との関わりにも役立てていくべきだと思います。
- 無駄な繁殖をそのまま放置している飼い主が問題であって、動物は本能でありどうすることも出来ないのだから、飼い主の環境確認が必要と思う。
- 行政が深くかかわる問題ではないと思います。
- その活動をもっと大きく呼びかけると同時に詳しい内容がわかるようなサイトを立ち上げる。

- 現在我が家では、4匹の猫を飼っています。身近に問題等を聞いたことが無いのでわかりませんが、面倒を見ることが出来なくなったらどうなるのか心配になりました。行政はどこまで支援しているのが、これからの私の課題です。
- 動物の売買について売り手、買い手とも厳格に規制しない限り解決できない問題である(水道の蛇口はきっちり締めるという考え)。
- 飼い主に対する終生飼養への責任感の醸成、譲渡などの対応に対する金銭的負担の徹底。
- ペットショップに働きかけ、購入者にはペット購入時に保護動物の譲渡という選択肢もあることの案内と選択を促すような働きかけを推進する。
- 動物保護団体への支援。譲渡会等の支援。
- 過激な意見かもしれませんが、ペットを飼うならば彼らの最後を看取るだけの覚悟が必要です。高齢者の場合は可愛がっている動物(ペット)の方が後に残るということを想定して、引き取ってくれる親戚・友人・知人などに話をしておくか、動物愛護団体に話をしておくことです。どんなに可愛くても天国に連れて行くことは出来ません。
- 一定期間、一定数の殺処分は仕方がないと思う。
- 掲示板のようなものがあれば、譲渡したい方と受けたい方のマッチングが出来るのではないかと思います。(高井戸のリサイクル広場のような)
- 区や都で対応できないのであれば、NPOなどと提携する道筋をつけて欲しい。また、保護した動物の飼い主が判明した場合は、保護・譲渡の費用相当額を負担させる条例等を策定する必要がある。
- 保護された動物とその動物をほしい人をマッチングさせるようなサイトがあればよいと思います。
- 著名人を広告塔に、譲り受けることのメリットをアピールする。
- 広報活動に力をいれる。
- ペットショップ(動物の売買)を規制する。もう譲渡のみでよいではないか。
- 動物愛護団体による譲渡活動はよく耳にしますが、青山とか少し離れたところでの開催が多い気がします。杉並区で保護された動物が移動の負担なく新しい飼い主が見つけれられるような状況を行政が作ってくれたらいいと思います。
- 駅などの掲示などにより、譲渡会のお知らせをしたら良いかと思います。
- 団体の透明性を検証した上で、動物の譲渡サイトを区のHPからとべるようにする。高齢者も動物を譲渡できるような仕組みを区も後押しする。
- 殺処分前に飼い主と動物のマッチングできる行政の取り組み、また責任ある飼育・繁殖を個々の人が理解して動物と共生するための教育を強化することが有効。
- 現在の住宅環境から考えて、犬、猫などを飼育するのは難しくなっていると思います。飼い猫も含めて、不妊去勢手術を徹底(行政が補助金を拠出)して、犬、猫の絶対数を減らすことが重要と考えます。
- 動物の命も、人と同様に大切なものと、頭では理解し、保護・譲渡は積極的に行うべきとも思うが、自分が譲渡を受けるかと問われればNoと言わざるを得ない。しかし、人も老い、動物と共生できなくなった場合の(いわゆる人と動物の老老介護)対策も大きな課題と考える。
- まず安易にペットを棄てるようなことのないように、飼い主に対する啓蒙は必須ですが、動物を飼いたいと思った時、譲渡という方法があることをもっとアピールする必要があると思います。人が集まりやすい場所での譲渡会や、ふれあいイベントを催すなど検討していただきたいです。
- 譲渡において受け取って下さる方には本当に感謝。表彰をしたら良いと思う。
- 動物を飼い始める入り口が安易すぎる。行政への届出、チップ挿入を条件として義務づけるべきである。また、放置については罰則を策定すべきだと思います。

- 譲渡を受ける条件が決められていると聞きます。内容は詳しく知りませんが、年齢、生活環境(例:一人暮らし)経済状況(?)等々かなり厳しく決められているように聞きます。確かに譲渡を受けた者にトラブルが発生した場合、動物の今後が問題となります。だからと言って厳しい条件のままでは、譲渡件数は増加しないでしょう。万一の場合には、保護センターが引き取る。その為に連絡先は確実にしておく等を条件に、譲渡の条件を緩めては如何でしょうか。
- 特に、一人になった高齢者にとって、ペットは心を癒される相手です。家に帰っても、誰も話す人がいない、こんな時、応えてくれるのが大切なペットです。独りぼっちな人生は、誰にでも訪れます。高齢になればなるほど身に沁みます。この人生は貴賤を問わず多くの人に訪れます。こんな時に、ペットと高齢者とを結びつける活動は両者にとって幸せなことではないでしょうか。行政にその仲介の仲人活動が取れたらよいと思います。
- 区が主催する譲渡会が定期的にそして大々的に開催されると良いと思います。動物の飼い方に関する罰則もしくは啓蒙活動ばかりだと、動物を飼っている人にとっては住みにくい街と捉えられかねません。犬、猫に優しい街というイメージがつけば、自ずと飼い方のマナーも向上するのではないのでしょうか。
- マイクロチップによる個体識別を徹底する。動物を飼う場合、必ずマイクロチップによる個体識別ができないと購入できないとか、予防接種の際に獣医が必ず確認し、マイクロチップ登録がない場合の罰則を設けるなど、徹底するべきだと思う。
- 生活苦やストレスから病死や自死を選ぶ住民も増えて来ている現状下で、動物の愛護に重点が置かれている印象があります。区民の平穏な生活環境の確保と地球環境の保護からも、逆に致死処分頭数を増やす政策を都の行政と共に考えて施行する転換期に来ていると思います。このままでは住民無視の江戸幕府綱吉時代に逆行しているのではないのでしょうか。
- 小学校や中学校で、実際に保護された猫や犬を連れて、講習会のような時間を設けディスカッションさせるべきだと思う。私自身、小学生の時に犬を飼いたいと考えたことがあるので、小学生の早い段階に動物を飼うということの責任を学ぶべきだと思う。
- 定期的な譲渡会の開催、区のイベント(桃井原っぱなどで年1回くらいに秋にやっていますよね)等での譲渡コーナーの開設もありかと思います。とにかく、目に触れる機会は増やすべき。これは、新しい飼い主を見つけることも目的ですが、こんなに譲渡先を求めている犬猫がいるんだ、皆さんも安易に飼育をしない、終身世話を見るべきですよという啓発になるのではないかと。
- これ以上の支援策は必要ない。
- 野良犬・野良猫は保護したり、譲渡待ちにしないで捕まえたら即刻処分した方が良いと思う。善福寺川流域には野良猫が多すぎる。また、ふんを処理する道具を持たない不心得な「犬の散歩者」が多すぎる。
- 今以上の支援は不要。むしろ十分過ぎる程だと感じております。その分の予算を人に使って頂きたいです。十分な支援を受けられず苦しい生活を送っている人がいる中、動物は保護される…納得がいきません。動物は税金を払っていないのですから。
- SNSを利用して譲渡会を開催する。
- 現在行政が行っている保護・譲渡活動についてのPR活動が必要だと思います。
- ・保護されるペットを減らす:脱走したり、迷いペット数を減らすことが必要・・・マイクロチップを活用推進。
・譲渡されるペットを増やす:新しい飼い主とのマッチングサービスをWebサイトやイベントなどで提供する。
- 飼育したい人も、多くいると思います。病気・伝染病を処理したうえで、行政のホームページで譲渡を募集したらどうでしょうか。それまでは、動物園で飼育して頂き、費用を行政で賄う。
- もともと飼い主責任であるから、民間対応が原則である。行政としては、ボランティア団体等への助成・支援までかと考える。
- 飼いたい人とのマッチング。譲渡を待つ動物たちの情報がより伝わりやすくなるように工夫する。
- カフェなど、里親を探す場所を身近に作る。保護された動物達と過ごせる場所を増やす。

- ペットショップなどで譲渡活動についてPRしてもらうのが一番手っ取り早い方法だと思うが、ペットショップは商売にならなくなってしまうので協力は難しいだろう。譲渡に協力したら多少の補助金を出すなどの支援はどうだろうか。
- 例えばインターネットで譲渡を待っている動物の写真を公開するとかオープンにして譲渡を促す施策はどうでしょうか。ペットショップ業者はインターネットで犬や猫を検索して問い合わせが出来る仕組みを提供しています。少しコストは掛かるかもしれませんが、同様の仕組みで区外県外からも誘う仕組みはあった方が良いでしょう。
- 広報活動を徹底することで、譲渡の裾野を拓げていく事が何よりも重要。このアンケートを通して感じたのは、行政が発信しようとする情報が、広く行き渡っていないということ。浸透度を高める必要あり。
- 行政が、動物の保護・譲渡について、どのような取り組みを行っているかを一般の人々にもっと知らせたら良いと思う。
ネットで、保護された犬、猫の写真を載せ(年齢、性別、性格)などを記載したものを見たことがある。どんな犬、猫が保護されているのか情報を開示し、誰もが見やすい環境にあり、飼ってみたいと思う人々にアピールできたらと思う。お祭りとかで、保護・譲渡の活動についてブースを設け、実際に保護されている動物を連れて行ったり、写真の展示などをして、宣伝したらどうだろうか。
- 行政の仕事は幅が広く、動物の保護・譲渡活動も行政の役割ということを知った。私自身、犬を飼っていた経験があり、ペットに対して強い思い入れがある。ペットとして飼うことを選んだ飼い主は最後まで責任を持って育てるべきだと思うし、正しい知識を持ちペットと共生していくことが大切だと感じる。行政側も限られた人員の中で、このような活動をするには限界があると思われるので、ボランティアグループと協力し、区民に対して、現状や活動内容を可視化し、広めることが大切だと思う。
- 例えば、自治体が行うイベント(マラソン大会etc)で保護された動物の譲渡ブースを設ける。(既に行っている場合は設けるイベントを増やす。回数を増やすなど)譲渡用のスマホアプリを開発する。(ターゲットは若年層)
- ペットを引き取ってくれたら、1ヶ月ぐらいのごはん、病院代の免除などを行う。
- 個人間の犬の売買を制限し、譲渡により犬の飼育が中心になっている方に進んで欲しいです。違法なブリーダーをなくすような監視体制を整えてください。
- 現状でよいと思います。
- マナーの悪い飼い主に対する注意、指導を行う。
- ・夫婦高齢のため飼いたいが「猫」を飼えない。
・間をとりもっていた猫が死んで夫婦喧嘩がふえた。
・子供達も猫好きだがそれぞれマンションで動物は許されていないので飼えない。
- 行政のホームページ等で紹介して下さると引きとり手とゆずり手が会いやすいと思います。次の交渉は当人の責任ですが。
- ・広報や区民センター、駅など大勢の人の目に触れる場所に譲渡先待ちの動物の紹介(写真)を載せる。
・公園などで定期的に譲渡会を行うなどしたらどうでしょうか。
- 例えば保護犬を我が家で飼うと仮定します。住居が狭く、隣家が接近しているため、一番気がかりは鳴き声です。ある程度無駄に鳴かないつけが出来るような教室に参加できるチャンスが区内にあると良いと思います。
- 譲渡会がどこであるのかももっと広めるべき。
- 他地域(北海道札幌市)で譲渡相談をしたら、1匹10万円との情報がありました。動物好きの人は終生共生する意志を持つべきです。
- 民間の保険会社で譲渡会を実施しているケースもあるので、例えば区とタイアップして実施するのも有効ではないか。
- ネットを使った情報のマッチングを行う。

- ・殺処分施設の廃止。
 - ・区営の動物とふれあえる施設(有料)。
 - ・犬猫税のようなものを作り、毎年払う。
- 保護・譲渡活動の支援も必要かもしれないが、元から断つのが重要。登録制度とリンクさせる形で、去勢や出産のコントロールをし、所有権不明の動物が減るようにするのが重要。
- 適切でない飼育を行っている飼い主の為に、行政コストが一方的に増加する事を防止する方策を、民の力と罰則の2つの手段で実現すること。
- 行政が地域、動物の動向を把握するには地域目線をもつ組織との連携、交流が必要なのでは。地域に広がる自治会、住民とペットが増えてきたマンションの管理組合、ゆうゆう館、ケア24、保育園、幼稚園等。それぞれ情報ネットがあります。キッカケが必要。私の居住地区ではペット委員会があります。活動は低調ですが、活発化する雰囲気があります。
- ・野良猫を増やさない事。保護活動から野良猫を見分け、不妊手術を行う。
 - ・子供、老人(大人)にとって動物(犬猫)が可愛いと思っていられ方が多いと思います。ボランティア活動での里親制度を活発化し、もらってくださった方には特定の(予防接種の無料化、不妊手術)事をして負担が掛からなければ多くの方も考えるかと思えます。可愛い家族の一員になります。
- 犬や猫、ヘビや動物、危ない生物を飼っている家には玄関にわかるようなシールを貼ってほしい。住宅街で突然鳴き声がするとびっくりする。昔はシール等が貼ってあったように思う。アパートにも家主が知らないうちに猫を飼っている部屋がある。(動物不可なのに)
- 飼い主に対して講習会等に出席することを義務付けてはどうか。車の免許更新と同様、何年間に一度今の現状を把握する上で大切と思う。「命」を共に育てているという立場からも必要な活動と思う。
- 保護した動物達をきちんとしつけ、人とふれあえる施設があると良い。犬、猫を飼う上で社会的なルールやマナーを学び、きちんとルールを守れる(知識を身に着けている)人が飼わないとかわいそうな動物は減らないと思う。
- 広報宣伝に予算を割く事。(CM制作したらよいと思います。)
- ペットショップと協力して譲渡待ちペットの情報を多くの人に伝える。市役所や区役所で譲渡待ちペット情報が気軽に閲覧できるようにする。
- 譲渡される側、譲渡したい側の情報交換の手助けとそれに伴う個人情報管理など。
- 動物の保護・譲渡活動をもっと広く多くの人々に知らせた方がよいと思います。
- ・団体やボランティアへの支援。
 - ・現状の実態を周知する。
 - ・ペットショップなどと連携し、こういった制度や選択があることを周知、投げかける。
- 昔に比べたらかなり良くなっていると思います。そして、もっと良くなっていくべきです。しかしながらどんなにボランティアや団体ががんばってくれても蛇口をしめなければ受け皿は減る事はありません。まず、生体の販売を中止しなければ負の連鎖はなくなりません。ここでも法の改正が必要となります。行政はまず、ポスターでもいい、どんどん譲渡によるペットの引き取り、また飼う前の飼い主への教育を行ってほしいです。地味にではなく派手に。
- 飼い主の身勝手さが許せない。マナーを徹底させ守れないものは飼う資格がないことを普及させることが大切。
- きちんと飼ってくれる人にきちんと引き渡して責任を持って飼ってほしい。マイクロチップを埋め込むことをテレビで見たが、犬や猫を飼う場合には必ず必須として、いい加減な飼い主を減らすべきだと思う。
- 税金を使って行うことでしょうか？ 飼い主が全責任を負うべきです。
- 以前どこかの自治体で収容施設を誰でも入りやすいようにし、犬との触れ合いのスペースを作ったり保護されている動物の性格などを分かりやすいようにプレートに表示したりすることによって、処分される動物が少なくなったという特集がTVでやっていました。少しでも興味のある人が気軽に行きやすい明るい雰囲気にし、そのような場所がある事をアピールする事も一歩かと思えます。

- 動物の保護・譲渡などについて全く知識がありませんが、現在の対策で充分だと思えます。飼う側だけでなく、売る側の対策をもっと考えた方がいいかと思いました。
- 北区の方で義母が助成を受けながら「去勢をして健康状態をお医者さんに診てもらい里親に出す」という事をまさにやっています。生きがい、楽しみだから自腹でもと義母は言っていますが、かなりお金がかかっている様です。お金を出してでも生きがいなので問題はないのですが、動物が大好きで協力したいけどお金がなくて出来ない人がたくさんいると思います。助成の拡充と活動の認知が大切だと思います。
- 税金を福祉に使ってほしいです。
- 人間の身勝手に貴い命が、と思うと心が痛いです。法の整備や活動への助成金などしても、なくなることはないと思います。命の尊さをもっと子供たちに伝えるべき(大人にも)。ビジネスにしている人々に關して重い罰則を強化するとか。
- 譲渡の情報が少ない。ペットショップが増えている。正しく販売できるショップに限定。ペットショップでも譲渡の仕組みができるといいなと思う。
- 動物を正しく飼うための方法を相談したり、飼っていくために必要な事やトラブル等の悩みを相談できる窓口を充実させて欲しいと思います。
- 「里親制度を利用してください」と呼びかけるだけではペットショップにより自主的な殺処分が行われそうですし、そうしたNPOへの補助金を増やすことでは猫を飼っていない人からの不満の声が上がりそうです。有効な方法は見つかりませんが、正確な情報と譲渡を待つ、猫の情報を周知させていくしかない気がします。あと、区役所の空きスペースでそうした猫とのふれあいを期間限定で行えば、ペットを飼ったことがない人にも魅力が伝わるかもしれませんね。
- 区のHPやイベントでもっと広報を増やす。
- 会場の提供、活動の広報などでしょうか。
- 保護・譲渡活動は、ボランティアや動物愛護団体が行き、保護される動物を減らすための規則などを行政が設けたら良い。
- 最近地域で見かける猫が全く居なくなる時期があり一斉に捕獲、致死処分されたのかと憂っていました。保護され譲渡される動物が一頭でも多くなることを願い、行政としても譲渡会やそれに関連するイベントの支援に積極的に動いていただけらたと思います。
- 広報で時々記事を載せて啓発する。
- 保護・譲渡活動の一層の告知とあわせて譲渡を選択する飼い主への支援を検討するべきかと思えます。
- 基本的に動物愛護は個人の問題。子どもを何人生むのかと似て非なることで行政では基本的人権のレベルまでしか支援は出来ないと思う。行政でこの最低限度を超えてしまうと干渉になりかねない。行政で支援することは有難いことですがその支援をする人、される人で立場が全く変わってくるので、それぞれその人達が基本的な生活を出来るレベルまで支援があればよいと思う。
- 広報でもっと知られるようにPRしてみてもいいかでしょうか。
- ペット譲渡の仮想市場(サイト)の設立と区内ペットショップへの同サイトと情報揭示の義務化。
- 保護した動物を広報やウェブサイトで広く公表し、活動に対する理解促進と譲渡、マッチングしやすい環境を整備することが必要。
- 広報誌、広報(インターネット)、各新聞社(地域版)、J.COMを通して(ラジオを含めて)、広報PRしてはどうでしょうか。
- 動物を売買するよりも保護と譲渡の必要性があるということを認知させる。
- 「動物を愛護する区」というイメージを打ち出すことが動物嫌いの住民にとっても有益なのであれば支援継続してほしい。
- 譲渡会を知らない人が多いと思う。大きな公園でフェスティバルのような形で開催したらもっと皆が知るのではないか。

- 海外などではフェイスブックで活動をPRし、日々、動物達を紹介していた。また、譲渡宣伝も含めて商業施設が会場になっていて、身近に関わる環境があった。手続きなどいろいろとハードルが高いと思うが、最初の一步は身近な所から体験できると良いと思う。
- 動物園で飼育してもらい、動物園にて譲渡可能にする。
- 減らすことに注力されているようですが限界もあるでしょうから、今後はマッチングの相手を増やすことに注力してはどうでしょう。今後生きものを飼う可能性の高い家庭にあらかじめ「ペットショップに行く前に、このような命があなたを待っています」のように周知するのがよいと思います。例えば持ち家のお宅とか新築物件の購入が決まった方とか、子どもが小学生以上になったとか、子供が巣立った家庭など。行政にしかできなかったことだと思います。また、ペットショップの店頭で、この問題を掲示する義務を負わせるのは難しいでしょうか。購入する直前では遅いですがレシートへの表示などもえさを買いに来るような立場の方へ周知になるかもしれません。
- 施策が良い成果を収めているのであれば、引き続き現在の措置を続けるのがよい。
- 行政が情報交換等の仲介役となって引き渡しを行うようにするのがよいと考えます。
- 保護や譲渡のペットを飼う場合、医療費や去勢の費用を区が負担するなど飼い主が飼いやすい、又は負担が少なくなるような制度があると保護犬や猫を飼いたい人が増えると思います。
- 譲渡する際、不妊去勢手術をしたらどうでしょうか。
- 上記のような状況であることを多頭飼育者等にもっと知ってもらう。区が仲介できる制度があっても良いと思う。
- もっと興味がない人にも見える形で表現された方がよいと思う。それこそフェスのような中に譲渡会を盛り込むとか。よく駅で見かけるがゆっくりかかわることは出来ない。簡単に飼い始めて、また捨てられないように審査を設けては？阻止するためにもっと厳しく。
- 行政からのポスターによる紹介。

問14. 最後に人と動物との共生に関するご意見がありましたら、自由にお書きください。

- 嫌煙と同様に、アレルギーを含めて動物が苦手な人もいることを念頭に置いた対策が必要だと思います。動物が好きな人達と苦手な人達が共に幸せを感じられる施策を考えていただくことも大切だと思います。
- アレルギー問題もあり、共生に限界はある。ある程度公的な力を持って歯止めを掛けねばならない。
- 公園の水飲み場で犬の口を直接蛇口(噴水口)に付けて飲ませている非常識な人がいる。幼児をはじめ人間が飲む水に犬の口を付けさせて、犬の病気が移ったらどうするつもりなのか？他人の幼児より自分の犬の方が大事と思っているのだろうか。こういう非常識な人は犬を飼うべきではない。こういう人には行政が指導すべきであるし、指導に従わない場合は犬を飼えなくするような罰則を与えるべき。
- とにかく、飼い犬・飼い猫を増やさせない。行政がしっかり指導することが重要。
- 動物も登録制度にすると良いと思う。
- 動物を責任を持って飼って欲しいです。飼う時はそれなりの覚悟を持って欲しいです。
- 市民生活に悪影響を及ぼすようなことがあれば積極的に介入すべきだと思います。
- 今は結婚し引越したため動物を飼っていませんが、実家にいるときはペットは癒しの存在でした。ほとんどが幸せに暮らしているペットばかりだと思いますが、一部管理のできていない人には厳しく罰則を与え取り上げるべきだと思います。
- あつれきの無い共生。
- 個人個人で意見が全く違う問題なので、飼う人の責任が問われると思います。それができないのであれば、飼う資格はないかと。飼う資格のない事象が起これば、条例等で罰する事も視野に入れていただきたい。
- 専用の公園スペースも検討する。

- 人と動物が仲良く楽しく暮らしていけるよう、温かな地域づくりを目指していけるといいなと思います。
- 小学校でウサギなどの動物の飼育がなくなっそうです。小学校で命の授業があったとき、一年生の中には、犬や猫は電池で動くとおもっている子供がいました。そんな子供達が大きくなった時、生き物に優しく出来るのか疑問です。動物を殺しても、電池を入れ替えればまた動くと思うかもしれませんが。子供達ももっと生き物に触れあえるように、子供イベントに動物のふれあいコーナーを作ったりしては如何でしょうか。保護動物の譲渡コーナーと啓蒙コーナーもあるといいと思います。
- 今現在、私は、近所の犬や猫のことで困っていることはないので、寛容な意見を述べています。人と動物の共生ができるに越したことはありません。しかし、他人のペットのことで、苦痛な生活を送っている人たちに同情します。最終的には、行政に罰則などを定めていただき、人の生活を優先していただきたいと思います。
- 犬のおしっこをさせる場所について、飼い主の意識を向上させてほしい。人の家におしっこをかけるのは、やめてほしい。また、家の近くにある電信柱におしっこをかけるのもきたないので、やめてほしい。子どもが家の前で遊ぶときに大迷惑です。犬のおしっこのところにボールが転がって行ってしまい、ボールを捨てることになりました。犬のおしっこはどこでするのが正しいのですか？飼い主の自宅ですか？
- ・人と動物との共生については、地球上に「生きるもの同志」として、愛情をもって接し、幼児から情操教育をすること。
 ・犬、猫を飼育する者は「飼育者責任」を明確にする。
 ・財政援助施策を進める財源として「犬、猫 飼育税(仮称)」を制度化する。
- 人と動物が上手く共生できるノウハウを専門家から教わり、飼い主に理解してもらう。
- 人だけでなく、動物も息抜き出来るような、自然環境を重視した公園の整備が共生には必要だと思います。
- 飼い主が被災した場合、ペットの避難についてもどうすれば良いか知りたい。
- 犬猫だけでなく、亀のように長生きする生き物が不法に公共の場に放たれて生態系を乱さないように、譲渡対象の生き物を増やした方がよい。
- 各種対策には費用がかかるため、ペットの飼育に税金を課してはどうか。
- 動物を飼ったら看取るまで共に過ごす気持ちを持ち続けて頂きたいですね。
- 犬は本当にかわいいし、立派な知恵ももっている。癒される。動物を愛護し、動物と共生することは大事なことだと思う。動物を虐待するような社会は病んだ社会だと思う。
- 幼少より5匹の犬を飼っているのですが、犬のいない生活は何か寂しいと考えていたが、最近、足を骨折し散歩が出来ない生活を経験すると、もう今の犬が最後かと思っています。人間にはない接し方をして来たので、いざいなくなるとどうなるか心配です。
- 東京23区で動物を制限するのはやむを得ない。人の生活環境の保護が最優先。
- まず、飼うのなら最後まで責任を持つ。出来なくなったら、その子が安心して暮らせるように、行政の力を借りる。仕組みがあれば教えて下さい。
- 都会において動物を愛玩目的で飼うことのリスクを考えるべきである。いろいろな種の犬の散歩をしている人を見るが、明らかに杉並区内で飼うことが難しい種も多い。公園においても猫に餌をあげている人も見る。また、鳥に餌をあげる人も多いらしく、太って飛べない鳥がいるので餌をあげないで、という掲示版を見たときは衝撃だった。動物には動物の世界があり、人間が立ち入るべきではないと思っている。
- 高齢化、少子化、核家族化などの流れの中で、ペットに対する依存はますます高まるものと予想される。それだけに飼い主の責任問題、やむを得ず手放さざるを得ない場合の選択肢、費用負担などを明確にしていける必要があろう。また動物病院の活用、ペット保険の普及なども検討の必要があろう。
- 小中学校の教育カリキュラムに動物との共生に関する時間を設けて欲しい。

- 犬や猫や小鳥も人間で云う「人格＝動物格?）を持っています。唯々可愛がるのではなく、彼らの「動物格」を認めてやり尊重してやるのが大切であると思います。動物たちに躰を教えてやる時もまったく人間と同じなんだという意識を持つべきだと思います。
- 犬を飼っている人間のモラルのなさにへき易している。行政が介入して強い指導を行ってほしい。
- 夫が実家で子供の頃から猫を飼いはじめた。それから夫は進学で家を出てしまったが、義父母が面倒をみてくれ一昨年17歳位、大往生で亡くなった。お葬式もあげ家族みんな納得のいく終わりかただったようです。最期まで看取った方々の感想等しかるべき所で公開するのもいいかもしれません。
- 「共生」とは共に生きることであるから、途中で飼い主の立場を放棄する人には相当の費用負担をしてもらって当然である。また、捨てる人が具体的に判明した場合は、高額な費用負担をさせることで抑止力になると考える。一方、人と動物が仲良く共生している区内の実例を多く情宣して、動物をないがしろにする人を更生させる必要がある。また、動物を入手する際には遺棄や多頭飼育等の区の対策費用を一律に上乘せして、一種の税金として課すべきである。それが区の対策費となり、動物を飼わない人の税金を使って対策するのは回避してほしい。
- 衛生環境への配慮等、検討を要する課題は多々ありますが、ペットを人生のパートナーとして大切な存在とされている住民の方々もいらっしゃると思いますので、今後も引き続き、適切・効果的なルール作りについて検討し、ペットを飼っている人もいない人も快適に過ごせる社会を目指すことが重要だと考えます。
- 阿佐ヶ谷駅前前の鳩に、餌付け禁止の看板を無視して持参した餌を撒く女性があります。毎日鳩が群れています。そうした行政からのお願いを無視する区民が居て、結局動物を悲しませてしまうように思います。鳩問題に限らず、動物との共生を阻んでいるのは人間なのでしょう。
- 自分自身の周りでは、動物虐待や問題などは見聞きしないが、動物も貴重な命であり、人が自然体で接することができるのが大切であると思います。
- このアンケートにペットしか含まれていないのが問題である。なぜ家畜や実験動物、野生動物との関係を問わないのか。人間のエゴや矛盾から始末の付かない状況が生まれているのであるから、現代社会における人間と動物の関係を根本から再検討しない限り問題解決には至らない。
- 今から40年以上前、私が子供のころと今とではペットの家庭内における位置が変わってきた気がします。昔は番犬や家を守るために飼われていたペットが多かった気がします。今は癒しのために飼われているものが多いと思います。生活環境も変わり、動物にとっても生きにくい状況になっていると思います。自分では何もできない動物を飼うときには、責任をもってもらうような教育が子供のころからされたいと思います。飼育小屋が小学校から消えて久しいと思います。育てることの教育を小学校のうちから取り入れてもらったらよいのではと思います。
- 私は熱帯魚やメダカ以外の動物は飼ったことがないので、ペットの問題を真剣に考えたことがありません。高齢や病気で飼育を放置するなど、ペット自体や他人に迷惑がかかることへの不安からかもしれません。行政がペットの保護や共生の対策に時間や人手を使っていることには無関心でした。ただ、飼い犬や野良猫のふん害には正直困っています。自分でする他ない、と毎回諦めて処理をしてきましたが、行政に頼ろうと思ったことはありません。また、ご近所の猫とわかって、直接文句を言う勇氣はありません。でも、そこまで行政が関与する必要があるのかな、とも思います。本来は人間同士、コミュニティーで解決するのが一番ですが、現代は人間関係が希薄になっている事実は否めないのでしょうか。
- 動物にも当然生きる権利があります。人の癒やしなどにもなってくれています。人間がむやみに命を奪わなくてもよいように、繁殖に気をつけることがまず第一に肝要かと思えます。
- 共生するには、お金が必要だということをもっと訴えていく。ドイツなどは施設がテレビで紹介されていますが、税金は無限ではありません。区の予算でドックランを作るなら、ペット税など、飼い続けるために必要な金額を集めていいと思います。
高齢になると、年齢制限で譲渡対象外になり、動物を飼うことは難しくなります。自宅で過ごすのは圧倒的に高齢者が多いので、今後ますます保護動物を引き取る人がいなくなってしまうように思います。体が不自由になったら、次の人に移行できるようなシステムができれば、老後の人生を豊かにする意味で動物にも人にとってもよい環境ができます。高齢者への譲渡を区が後押ししてほしい。
- 動物とうまく付き合うことで人間の生活は精神的に豊かになります。行政の取り組み、ルール違反者への是正処置、動物と人間が共生できる社会を作る教育、それぞれが大切です。

- 今後、高齢化社会に突入するにあたり、一人生活の高齢者(あるいは施設入所者)が増えると思います。犬、猫には、癒し効果のあることが分かっています。飼育を希望する高齢者が責任をもって飼育できる場合には不妊去勢手術を施した動物を提供し、飼育することが難しい場合には、動物と接触できるような施設があると良いと思います。(管理、運営が難しい点は承知の上です。)
- 動物は、人に対して優しさや癒やしを与えてくれる存在であると同時に、アレルギーや嫌悪感を持つ人がいるのも事実。従って、全ての人にwin-winであることは難しいと思うが、共生するには飼っている人が、嫌悪感を持つ人への配慮が一番大切だと思う。ただ、今後の近所付き合いも考えると、余程の事でない限り、直接注意することは難しいし、配慮の欠ける人が、行政の広報誌を自分の事として読むこともないと思う。答えは「難しいね」となってしまうが、できればニュートラルな立場である第三者、行政等が円満に共生を促してくれる事を期待する。杉並区は高齢者が多いことから問13でも回答したが、人と動物の老老介護については、大きな課題であり、先駆者とした行政を期待する。
- 少子高齢化の時代にペットを飼う人が増え、犬や猫は家族以上に愛情を感じ、大切だと考えている人が実に多いようです。しかし、犬のふんを処置せず道路にほったらかしの光景をよく目にしますし、我が家の庭に投げ込まれていた時には腹が立つことこの上なし。ペットと人との関係については本来行政がタッチするほどのものではないのですが、役所が関わらなければならないのは時代のすう勢でしょうか。とにかく、飼い主には他人に迷惑をかけることのないよう自己責任で運用してほしいものです。反した場合には罰則も規定するべきと考えます。
- 都会でペットを飼うことは、ペットにとっても、飼い主にとっても負担のかかることが多いと思います。また住民にとって迷惑なことも多々あるでしょう。それぞれが、少しでもストレスを感じないで共生できるよう、このテーマを区民全体で考えていくような取り組みが必要です。地域の集会所などで、その地域での問題点を話し合う場を作る、などはどうでしょうか。
- 動物が苦手なので、正直言って共生したいと思わない。家の周りには犬の尿の跡が常にあり、中にはふんを放置する飼い主もいる。公園でボールで遊んでいたら、犬が怖がると幼い子供に叱る飼い主もいる。犬を飼っていない区民からすれば我慢させられている事が多い。
- 飼い主が高齢・病気・死去などによりペットの世話ができなくなった場合の受け皿が必要と考えます。動物と暮らし、世話をすることで生き甲斐のある人生を送れるなど心豊かに暮らせる反面、最後まで見届けることができない場合もある。そのような場合に備え、助け合い貯金システム(旅行など連れて出かけられない人のペットを預かってあげるなど)を設けてはどうだろうか。
- 飼う自由と飼う責任を広報する活動が必要と思います。
- 飼育頭数に応じた課税を検討してはいかがでしょうか。自らが産んだ子供たちの保育に大層な問題をかかえながら、ペットを飼育することを心配する社会は異様に思えます。
- 動物を好きになるか否かは、幼児体験によるのではないのでしょうか。その意味で子供が自由に動物と触れ合える場を増やす必要が有ります。例えば、譲渡会と銘打って開催するのではなく、「動物達との触れ合い会(参加自由)」とし、希望者には譲渡も可能です。としては。ペットショップ、動物病院に協力してもらい、小鳥、ハムスター等の展示即売、ペットの病気無料診断などを併せて行えば、参加者は増え譲渡数の増加につながるのでは。
- 規則や罰則ではなく、地域のコミュニケーションで解決する街づくりが理想です。
- ペットを飼っておられる方は、ペットを家族の一員として大切に暮らして居られるのは当然のことです。しかし、世の中には犬や猫の嫌いな方も多くいらっしゃいます。社会にはいろいろな方が居られることを認め合う事が必要に思います。いくら躰けられていてもペットはペット、他人に迷惑をかけるような飼い方は認められません。この基本的な考えを共有するよう行政は啓蒙活動を推進すべきだと思います。
- 軽井沢は、犬の同伴を認める飲食店やホテル、観光施設が多く存在し、犬に優しい街です。そのことが他の観光地との差別化になり、より多くの観光客を呼び込むことに繋がっています。少子高齢化が進む日本では、益々ペットの数が増えることが予想されます。また飼い方もペットを家族の一員と考える人が多くなるでしょう。犬に優しい街というイメージは他の街との差別化、イメージアップに繋がるだけでなく、今後多くの住民にとっても利益になると思われれます。
- 飼い主の動物愛護の自覚とモラルアップを徹底する教育を定期的実施し、且つ飼っている動物(チップを入れて飼い主を特定出来る様にルール化)を捨てた飼い主には、厳しい罰則規定を課すことが、捨て犬・猫を減らす得策と確信します。

- 高齢の方が、野良猫に餌をあげたり、多頭飼育になってしまう精神状態を作らないような、地域のつながりや交流の場を設けることができると良いと思います。
- 飼い猫・飼い犬を老齢化から面倒を見られなくなって遺棄する老人を、遺棄する前に見つけてきちんと処理をさせる。または処理を行政が代行して、処理にかかる費用を事前に徴収したら良い。「飼い主のいない猫の見守りをするボランティアグループの登録制度」に登録したいが、どこに連絡すれば良いか教えて下さい。
- 小学生の頃、自宅と学校の間「猫屋敷」と呼ばれる家がありました。その家の周囲(路上を含め)にはいつも数十匹の猫がおり、空の猫缶が散乱し、悪臭が立ち込め、前を通る度に込み上げる吐き気を我慢しなくてはなりません。時折その家の前に、車にひかれてぐちゃぐちゃになった猫の死体があり、本当に気味悪かったです。又、自分の背丈ほどある大型犬が、度々どこかの家から逃げ出して路上をさまよっていて本当に怖かったです。更に、近所で買われていた犬に吠え癖があり、毎日のように大きな声で一晩中吠え、耳栓も全く効果がなく、母も私も不眠症になりました。このような経験がトラウマとなり、私はすっかり動物嫌いになった次第です。そして口にするのも気持ち悪いと思うようになり、ベジタリアンになりました。どのケースも繰り返し区に相談しましたが、状況は変わらず…。個人の意見としては、都市部において動物との共存は望まないというのが本音です。が、共存を目指すのであれば、飼い主が動物を「可愛がる」のと「甘やかす」のは違うことをしっかり理解し、他人の迷惑にならないよう努めることを願うばかりです。
- 動物を飼うリスクを十分知り、互いに共生しあえたら良いと思います。
- 人間も動物のひとつであることを忘れてはならない。人間＞動物 という図式ではなく、人間も動物も立場は一緒であり、立場は平等である。ただ、人間が作った人間独自の社会が動物のそれよりも発展しているために、動物は人間社会に適応することを強いられている。本来、生態系があるように動物には動物なりの一生の送り方がある。それを壊さぬよう、それを尊重しながら、人間が動物と関わる場合には、動物の一生を御手伝いしている、という意識でいなければならない。そう思います。
- 飼育される方は、よく「わが子のように」と、語ります。国民と同じように戸籍に記入させて、今まで以上に責任を持って頂き、死を迎えるまで共に生活を送るように促す。
- 昨年、NHKで「なんで人はペットを飼うの？」という番組があった。詰まるところ、群れをなして進化して来た過程で、体に作り込まれた本能として、「群れを維持する」→「物を分け与える」→「幸せを得る」これが脳にプログラミングされている、とのこと。かつて「家庭崩壊」と言われた。今は「家庭がない」という。諸事情で子供をつくれな、つくらない、親の面倒をみない。ペットは、そのはけ口になっている、とも言える。人を愛する事が出来ない人が増えないか心配である。いい加減な気持ちでペットを飼う人の手助けをすべきではない。我が家は法尺の庭であるが、雀、蝶、蜻蛉、蛙などが来る。なるべく「自然」のお付き合いが出来るような公共の場(広場、自然公園など)が望まれる。
- 幸い私たちのご近所では節度ある飼い方をされている方ばかりのようで、特に困難を感じたことはありません。ですが、今回のアンケートを通じて区内で困っている方、そのようなケースが多くあることを知りました。
- 動物との共存はとても心地が良いものですが、難しい面が多々あると思います。費用がかさむと思いますが、獣医師、トリマーなどきちんとした知識のある方を介入させて対応していただきたいです。
- 高齢者がペットを飼うことも以前に比べ多くなっていると思うが、高齢者がペットを飼うときの注意点などをもっと広く知らしめる必要があると感じる。
- 今回のテーマとは違うかもしれませんが、カラスの対策を区としても、もっと取り組んで欲しいです。区の啓蒙活動は理解しているつもりですが、カラスの駆除に係る規制緩和を国に働き掛け、カラスの巣の撤去を行うなど、より即効性のある施策を期待します。
- ・道路側で自宅垣根の剪定をしていた際、自転車に乗ったスマホ片手の少年(高校生?)が連れていた犬が放尿。水の類いなどはもたず、目が合っても無言で通過。その先で止まったため、声をかけ、以後、水をもって犬を散歩させるよう依頼。同じ少年が、昨日は犬の放尿後、水をかけていった。
・知らなければ伝え、理解させれば、物事は少しずつ前進するはず。行政の役割は情報の浸透と啓蒙活動にあり、事が深刻化する前に、打てる手はすべて打っておくことが肝要と思う。
- 昔は野良犬、野良猫をよくみたが、最近見かけなくなった。また、犬を連れていて、マナーの悪い人もあまり見かけない。ただ、公園は少なくなった。緑も少なく、動物たちがかわいそうなので、何とかして欲しい。

- ペットは人を癒し、絆が生まれることで家族と同じくらい大切な存在にだってなりうる。SNSやニュースなどでペットや野良犬、野良猫に対し虐待をしている現状を聞くと本当に心が痛い。このようなことをなくすために、行政側だけでなく、区民も動物との共生に、真剣に目を向けてみるのが大切だと感じた。
- 飼っている動物を虐待したり、捨ててしまったり、そうした人はどれだけ教育や指導をしても無くならないというのが私の考えです。そういった人を罰する、ということは簡単にはできないとは思いますが動物も生きるために生まれてきた以上、飼い主の都合よく扱われるべきではないと思います。厳しい罰則、とまでは言いませんが何か当人にとって「命の重さ」が実感できるようなペナルティーを定めるべきであると考えます。
- 犬の散歩時にふん尿をさせるという習慣を止めて欲しいと思います。昼夜電柱が傷む原因になりますし、大変不衛生です。自宅ですませてから散歩をする様にして欲しいです。
- 飼い主は最後まで責任を持って動物と接し、看取ること。
- ・飼い主のマナー向上。
・飼い主のいない猫、犬の減少。
- ・外国猫を紹介するカメラマンのTV番組を見ていると、住民とうまく暮らしているのどかな風景を羨ましく思う。
・家の近所に野良猫を棒を持って追いちらしている男の老人がいる。
・日本の公園は鳥もだめ、猫もだめ、そのうちひと駄目と言い始めるのでは。
- 動物はかわいいし、一緒にいると心がなごみます。ただ、人が動物かといわれると先ず人が優先されると思います。
- ペットの命も法律で守られるべきです。海外では毎日散歩しないと罰金刑になる国もあります。日本でもいいかげんな飼い主に対して厳しく罰する方法を作ってもらいたいです。
- 動物は人をいやす効果があると思います。それを求める人がAI化される世の中になって、ますます増えるでしょう。
区内でのペット保有者は23区内で高いと聞いたことがあります。節度を持った飼い主が大多数である。これが大事です。ニーズに見合う対策をお願いしたいです。
- 動物の寿命の長寿化に伴い飼育動物の介護の必要性も種々報道されている。人口の高齢化に伴い個人での飼育の増加にも限界があると思われる。一種の公共財として区が管理する動物公園的な仕組みの増設も検討対象として考えるべきではないか。
- 旅行先の中国(大連)での共生経験では、首輪のない子犬がうれしそうに飼い主と散歩するシーンを見て同じ生きものである証を強く感じました。動物飼育は奴隷のようにペット化してはいけないと思います。
- 「ペットは家族」という考え方が浸透してきていると感じる。人間との違い(垣根)が減っている分、人間と同じようなルール(マナーを含む)が求められていると思う。
- 条例を制定し、動物虐待やネグレクトに対して厳正に処罰してもらいたいです。
- 殺処分がある事が恥ずかしい事と思えるような社会になって頂きたいと願っています。
- 動物虐待がなくなることを心から願っています。
- 「人と動物の共生」に関する教育を幼稚園、小学校、中学校くらいまで継続的に行う。杉並区の教育の特色の一つとする。
- 飼育する側の責任も重い。免許制として、教育を受けさせる。5年毎に状況を確認する。「飼い主とペットと一緒に見る」など継続的な管理が必要。飼育税が有って良い。動物のふんの放置など一方的な被害を無くすように。かつ優良な飼い主に負担が無いように考えて欲しい。
災害時の避難所開設訓練に参加しました。動物同伴者受入の訓練がなかった。本番時につつがなく同伴動物の受入れができるのか？不安に思います。

- ・地域には動物に寄り沿う人、嫌う人が実在します。私の先輩はペット連れの老若男女に会うと必ず「可愛い犬(猫)ですね」と声をかけます。一瞬にして空気が微笑みで包まれます。朝の散歩がなごみます。一方、私には感じないペット臭に敏感で白目をむく人もわずかですが存在します。
・私も口下手ですが“お賛辞”を口にする努力をしています。我家の愛猫が早朝4時にニャーとヒゲをすりつける時、雨でも元気晴朗です。
- 古来、人と動物は共生してきました。ただ、自然環境の変化があまりにも大きいので、これからは共存共栄のしくみを変えていく必要があります。広く動物が生息していける環境は人にとっても生き続けられる環境です。生命を大切にすることを育てていく教育に力を入れてほしいです。
- 高齢の方が増え続ける現在、また核家族化で人のつながりが少なく孤立しているように思います。その中で動物と共存する(飼う)ということは多大な活力、癒しになっていると感じます。
生活状況において許されるのであったら動物を手本にと感じております。
7年前に20年飼っていた猫ちゃんが亡くなりました。家族でした。次の猫のことは考えませんでした。Drから「あなたの方が先に亡くなったら猫ちゃんはどうしますか。」と。殺傷することなく猫ちゃんを収容する施設をとも思います。
- 沖縄などにいる野犬は今後どうなるのか教えてほしい。こわくて観光にも行けない。各地であるのでは。
- あくまでも飼い主の自己責任が基本で最も重要である。これなくしては何も対策が効果を発揮しないと思う。飼い主に対しての義務をより明解にしていき周囲からもコンセンサスが得られるような方向で進めたらと思う。接種等、動物に対しても「飼い方」については現状ではあまりにも学習不足である。様々な形で動物飼育について学習会、講座、講演会等を定例的に開催してはどうかと思う。そして飼育時にはこれに出席を義務付けてはどうかと思う。
- ペットセラピーの例もあり、人は動物と暮らすことにより精神的にも豊かな人生を過ごすことができる。しかし家庭の事情や住宅事情で飼うことが難しい方もいると思う。犬の散歩体験や猫カフェなどを保護・譲渡活動の一環として機会を設けてみてはいかがでしょうか。
- 命の事なので強めの罰則や規制が必要だと思います。日本はゆるすぎます。
- 動物を飼育するということがどれだけの責任を負うのかを個人個人考えて行くべきだと思う。
- 共生はいつの世にも必要であろう。しかし、今、犬が人間のアクセサリーみたいに着飾っているのを見る。動物はやはり動くのが仕事。もっと自然体での飼育をしてほしい処もあります。人間の見栄の対象では可哀想。自分が「生きる」ことの為に犬によって「活かされる」ことの二つのバランスが大切だと思います。家族(人)も動物も感謝しながら生活してほしいです。
- 犬の散歩をしている方々の中には、暗くなってからという人もいます。かなり危険なことと思います。暗い夜道でびっくりしたこともあります。
- 人、動物もそれぞれが思いやりを持って個々を生かす。与えられた命を大事にする。相手の立場になって考え、状況を知り対策をする。
- 私はずっと猫を飼っていました。今は犬ですが、やはり犬や猫はいいものです。たくさんの事を教えられました。そんな彼らが物ではなく家族の一員として終生大事にされる、そんな世の中が自分が生きている間に見ることが私の夢です。
動物が嫌いな人もいます。そんな方々にも迷惑をかけないよう、うまく共存したいですね。杉並区の取組に期待しています。
- 動物がいると心身が癒される。特に子供に情操教育の点からも良い事であり、大いに触れ合いたい。高齢になると飼いたいのが飼えない。動物ランドがあればいいと思う。
- 昔と比べ、いわゆる野良猫が減ってきたと思います。庭におしっこやうんちをされて腹がたったり、猫よけ対策の柵などをしたことも多々ありましたが、最近ではあまり野良猫がうろついていないので猫のおしっこやうんちの臭さも以前より減って良かったです。ただ、犬の散歩でリードが長すぎる人や暗い夜にこっそりうんちをさせたままの飼い主もいるので、今後きちんと行政でも指導。場合によっては厳しく罰則を決めてください。小犬や小猫をかわいがるだけでなくしっかり責任を持ってペットの共存を望みます。
- 責任ある行動がとれない人はそもそもペットを飼う資格がない。飼ってはいけない。動物と共生することはできません。

- 人と動物の共生はとても大切なことだと思います。私個人の見解ではありますが大半の人が家族のように接していると感じています。
- 全ての原因は地域の信頼関係、人のモラル、過敏になりすぎている世の中が原因ですね。年をとる事にも原因がある様な気がします。さびしい上に色々な人に迷惑をかけるという認識に欠けてきてしまうのも事実だと思います。家族の繋がりを大切に、子どもには人としてのモラルを勉強させ、体を持って体感させる教育をしたいなと思います。
- 犬を1匹飼っています。犬は12歳、私は56才。犬が死ぬまで色々な事を頑張りたいです。縁があり出会った犬を最後まで見守るのが私の務め。犬がいるから頑張れるのも確かです。おそらく犬や猫を飼う理由は「さみしさ」という心の穴埋めが理由の人が大半を占めると思います。ひとつのおもちゃ感覚ですね。飽きたら捨てる、そうゆう人間はいずれ天罰がくだると思います。人間が変わらない限り動物とも共生は難しいと感じます。
- ペットは人をいやしてくれ、さらに消費増、経済活性にもつながります。正しい知識と全ての人がマナーを守り、みんなが気持ちよく過ごせる環境づくりが大切だと思います。ペットマナー、パトロール、ペットを散歩しやすい環境、全てに人への教育が整うとより良い共生につながると思います。
- 物心ついた頃からの動物とのかかわりを学んだり、体験できる場所を作っていく事が大切であると思います。また、子どもだけでなく大人に対しても同様の環境を作っていく必要があると思います。
- 猫との共生に関してはにおいもするし、壁もガリガリする。留守にもできなくなるし、自分より先に死ぬ・・・そうした事をイメージ出来ない人は手を出すべきではないし、猫を購入できる場所ではそうした情報もきちんと提供する義務があると思います。
- 人と動物の共生について、その大切さを定期的にメディアに出してってもらえるといいのではと思いました。
- 現在の日本は、動物との共生＝ペットとの共生となっており、広い意味での動物との共生が考えておらず残念である。例えば、アニマルウェルフェアの考えに基づいた家畜をする。また、それで作られた食料を食べる、実験動物を使わない、野生動物が暮らせる自然を守るなどは、ほとんど考えられたり、実行されたりしていない。ペットはもちろん、それ以外の動物との共生も考えてこそ本当の動物との共生ではないかと思う。
- 動物の飼育が個人の自由なライフスタイルとばかり言われてられない問題が起きているので、行政もルール作りから一歩踏み込んで条例や制度の整備に積極的にかかわって良いと思う。動物の保護・譲渡の活動に対してはこれからも支援していただきたいと思う。
- ・どの程度まで義務にするか、努力目標にするか、決めにくいと思う。
・ペット屋(店)から買ったことがなくて知らないのですが、免許証などきちんとした身分証を出して、責任を持って飼う誓約書に署名してじゃないと買えないようにするのは、ハードルが高いことなのでしょう
か？物は物でも生き物は命があるのだから他の売買とは違うと思います。共生といっても人間が一方的に考えを押しつけていると思う。
- 飼う人のモラル、道徳心にある程度依存せざるを得ないと思いますが、細かなルールの策定とあわせて違反者への罰則が必要だと思います。
- 動物をペットとして飼うことがいいのか？とも思う。ペットも家族というのであればペットの一生も責任を持って見守るようになるための啓発活動を行わないといけないと思う。
- 人と動物の共生は生活圏がお互いぐざされないレベルでそこを目標にすればよいと思う。人と動物が天敵にならないようなシステムは必要と思われます。天災があった時に救助隊が足りない時や食料不足の時に“かわいそう”という感情だけでペットを助ける(優先順位を上げる)のはどうかと思うし、その部分を行政で決められるのかどうかも問題だと思う。
- 犬、猫ともに大切な生命ですから、人間と共存できるようにルール化を図ることが必要。
- 飼い主として自身の年齢も考えながら最後まで責任を持ちたいと考えています。高齢の飼い主の方などに次の飼い主を考えておく必要性を感じます。
- 猫の“放し飼い”が、他人の敷地内でのふん尿トラブル、えさやリトラブル、繁殖トラブルなどの全ての根源である。飼い猫は屋外に出させない、もしくは犬と同様リードをつけるといった条例を制定するなど厳しく対処するべきだと思う。

- 西洋各国のように飼育放棄に対して厳罰を用意する。あと、単純な売買ではなくブリーダーを仲介した譲渡を推進する。(安易に動物の飼育をする事を防ぐため)
- 動物は人の心をいやしてくれる良きパートナーとなり得ます。大切な付き合い方をして、人間の勝手な都合で振り回さないようにしたいものです。
- ・人と動物との共生という理念には賛成。
・それを行政として支援するべきかどうかは条件次第と考えている。
- 小さな頃から犬と暮らしてきたが、大人になって杉並区に住んでから今のマンションがペット禁止で寂しいです。犬と触れ合えるような譲渡会フェスティバルみたいなものがあれば、うちでは飼えないが子供に命のことを教えるきっかけにもなるし、癒しにもなるだろうと思います。
- 家族として迎えて育てている人達であれば愛情の気持ちがあると思いますが、単にかわいそう、という気持ちから数を増やしていく人はコントロールが難しいと思います。近隣の人からの報告などで対処していく他、方法はないかと思いますが責任の重さを罰則という形で明確にすることは大事だと思います。
- 東京という都会であることや個人主義の強まった時代背景があると思うが、人々の環境や他者、動物への許容度が大幅に低くなっている考える。学校や地域の集まりを通じて公共や共助、協労の考えを伝え共有する取り組みが益々必要とされているのではないかと。様々な問題の解決の根本になる考え方の啓発に努める事が求められると考える。
- 人間第一主義が基本であり、本末転倒にならない政策を望む。カラスの駆除などはもっと力を入れて行うべきだと思う。
- 動物によって救われる人もいるので共生は必要。
- 当方30代ですが区外に住んでいた小学生の頃、飼い犬の散歩をしていて野良猫に襲われた経験があります。近所の家が決まった時間にガレージにエサを置いており、常連の猫が近くを通った犬や人を襲うものでした。同じ被害を受けた人は何人もいて、実母も同じ目に遭いましたが肉をえぐられた傷が未だに確認できます。
ダッシュで向かってきてひらりと飛び上がり、思い切り爪を振りかざしてきた光景を今でも覚えています。飼い犬を守りながら必死で足で踏みつけ、それでも飛び掛って噛み付いたり引っかいたりしてきたことから、つい数年前まで猫恐怖症でしたし、正直なところ猫や飼い主をすべて憎く感じていました。知識がないのかもしれませんが、無責任に公園にエサを置いたりする人は杉並区でも見かけます。かわいそうな動物にエサをやることは本当にその動物のためになることなのか、考えるきっかけを区から多くの人に発信していただけると嬉しいです。
- 考え方の多様性が高まっているので、人と動物の共生のあり方を区民だけでまとめるのは難しい。行政が主導してルール明確化を図って頂きたい。もちろん異論も出るであろうが、それはルールの必要性を周知させる機会として活用していけると理想的である。
- 虫の対策の方が個人的に気になっています。(隣の家がとても汚くて虫がわく等) そういった場合でも犬や猫の問題のように対策をして頂けたらと考えました。
- ・ペットを捨ててしまう行為に罰則があれば、飼う時にじっくり考えてから飼うきっかけになると思うので、条例などを作ってほしい。
・ペットショップに返品できるよう(返金はせずに引きとる)にし、そのペットは区が保護し新しい飼い主に譲渡できるようにすれば繁殖は防ぐことができると思います。
- 動物の赤ちゃんもとてもかわいいので、不妊去勢手術をさせたくないという飼い主も多いのですが、やはり増えてしまわないためにも手術を義務化することが必要だと思います。
- ドッグランのような動物と人間が触れ合うことができる公共施設等があればいいのではないかと思います。共生はしていくべきだと思うが、どうしても衛生問題や人に危害を加えるリスクは排除しきれないと思うため、上記のようなそのリスクも踏まえ理解した上で希望する人だけが交流できる場所があれば良いと思う。動物病院等と連携した啓蒙活動。

- 先日、近所の友人から紹介で動物愛護週間のイベントに行きました。もっとアンテナを張って生きていきたいのですが、仕事、日々の生活で忙しいため、何かもっと目に見える形で情報が手に入ると嬉しいなと思っています。
- 今の時代、犬、猫との生活は生活に潤いを与える場合があります。
- このアンケートは犬、猫のペットを対象にして「人と動物との共生」とテーマにしていますが、テーマの付け方が間違っているのではないのでしょうか。「人と犬、猫など大型ペット」のことだけしか書いていません。現在、公園の池などに外来種の魚、カメ、爬虫類などが捨てられていて、水や緑地の環境が荒れています。

※個人名や企業名、又は企業名を特定できる表現は、修正させていただいています。

令和元年度第2回
区政モニターアンケート
集計結果報告書

登録印刷物番号

31-0057(2)

令和元年12月発行

編集・発行

杉並区総務部区政相談課
〒166-8570
杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL03-3312-2111(代表)

再生紙を使用しています